



海上自衛隊仕様書			
物品番号等	_____	仕様書番号	M2S-V-30321-5
名称	US-2 PAR 共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	17. 9. 13
		改正年月日	25. 6. 4
		単位	機
		補給本部航空機部航空機整備課	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊のUS-2のPAR作業について適用する。

### 1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は、見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

**MHS-V-46008** 航空機定期修理共通仕様書

#### b) 法令等

航空機等整備基準（海幕装備第5622号。10.12.8）

#### c) 技術文書等

US-2型航空機 整備取扱説明書（10類1第3202号。19.3.16）

US-2型航空機 構造修理取扱説明書（10類1第3203号。19.3.16）

US-2型航空機 定期修理飛行試験実施要領（海幕航空第696号。21.1.27）

## 2 実施要領

実施要領は、次によるほか、**MHS-V-46008**による。

#### a) 附属書A 機体関係作業実施要領

#### b) 附属書B 電子機器関係作業実施要領

## 3 標準作業期間

標準作業期間は、次のとおりとする。

#### a) 奇数PAR 3.5か月

#### b) 偶数PAR 4.5か月

原本等管理情報			
作成年度：2013年度 起算日：2014.4.1 保存期間：10年 保存期間満了日：2024.3.31 本紙を含め： 枚 冊	開示	部分開示	不開示
	○		
	区分： 1	2	3

#### 4 提出書類等

提出書類等は、MHS-V-46008による。ただし、航空機等修理記録（H票）は、電子媒体で提出するものとする。

#### 5 技術役務の提供

技術役務の提供は、MHS-V-46008の5.1 b) 1)を行うものとする。

#### 6 その他

##### 6.1 支援作業

航空機の搬入に際して、契約の相手方は、必要な支援作業を行うものとする。

##### 6.2 相互流用

交換を必要とするエンジン、機器、部品などの入手時期が、作業工程に間に合わないと予想される場合には、監督官の確認を得て、他の航空機から相互流用することができる。

##### 6.3 燃料セル及び水洗タンクの処置

燃料セル及び水洗タンクの処置は、航空機等整備基準（海幕装備第5622号。10.12.8）による。

なお、単体検査を実施する燃料セルは、取外し及び取付けを行う。

#### 附則

この仕様書は、25年度国債契約以降、適用する。

## 附属書 A (規定) 機体関係作業実施要領

### A.1 総則

この附属書は、US-2のPAR作業のうち機体関係の実施要領を定めるものである。

なお、この要領における実施基準は、原則としてMHS-V-46008、10類1第3202号及び10類1第3203号による。ただし、これによりがたいB段階整備以上の実施基準は、修理会社技術資料等による。

### A.2 作業要領

各作業項目のうち、該当PAR No. に×印のある箇所の作業を実施する。

#### A.2.1 搬入航空機の引渡し

搬入航空機は、表A. 1の装備品等が部隊において取外された状態で引き渡される。

表A. 1 一部隊において取外す装備品等

番号	名 称	数 量
1	<b>搜索設備等</b>	
	a) 信号拳銃	1
	b) 双眼鏡	2
	c) フロートライト格納設備	1
	d) 火工品投下筒	1
2	<b>救難器材</b>	
	a) 輸液ビン	1
	b) 担架（リッターポールを含む。）	11
	c) 毛布及び電気毛布	1 式
	d) 呼吸装置（手動式）	1
	e) 医療器具	1 式
	f) 医薬品	1
	g) 呼吸装置（自動式）	1
	h) 腕台（着脱式）	4
	i) 海上救難装備セット（ハッチ型）ライフ・ラフト	3
	j) 海上救難装備セット（ハッチ型）救助品コンテナ	2
	k) 索類格納箱	1
	l) 救命索発射器	1
	m) 船外機付ゴムボート	1
	n) 船外機	1
	o) 船外機付ゴムボート燃料タンク	1
	p) 空中投下装置	1
	q) トループ・シート	1 式
	r) 救命浮舟	2 式
3	<b>電子機器</b>	
	a) ヘッドセット	
	b) ハンドマイク	
	c) FS付加機（ただし、取付台は装備したままとする。）	1 式

表A. 1 一部隊において取外す装備品等（続き）

番号	名 称	数 量
4	d) 音声処理装置（HF無線機用，UHF/VHF無線機用及び衛星通信装置用）（ただし，取付台は装備したままとする。）	3式
	e) 符号変更機変換機	3
	f) 衛星通信装置（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	g) 画像伝送付加器（ただし，取付台は装備したままとする。）	1
	h) 波高計（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	i) 選択識別装置応答機計算機（ただし，取付台は装備したままとする。）	1
	j) 赤外線暗視装置（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	k) 目標位置指示装置（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	<b>内張り及びカーテン</b>	
	a) 救助作業室内張り（FR.No. 31の隔壁を除く。）	1式
	b) 操縦索カバー（FR.No. 50より後方とする。）	1式
c) 各種カーテン（防水スクリーンを除く。）	1式	

## A. 2. 2 航空機の受入れ

航空機の受入れは，表A. 2による。

表A. 2 航空機の受入れ

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>a) 受入作業</b>
×	×	×	×	×	1) 搬入された航空機は，所定の位置において直ちに機体及びエンジンの水洗を行う。
×	×	×	×	×	2) 機体水洗時，艇体上面（FR.No. 1～59）の水漏れについて点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>b) 受入検査</b>
×	×	×	×	×	1) 受入地上運転及び搭載機器等の作動試験は実施しない。
×	×	×	×	×	2) 部隊からの地上運転データ，地上機能試験データ，整備指示及び航空機現状通知並びに搬入時の飛行における航空機の状況等により，PAR作業に係る事項について機体内外の点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 主エンジン，BLC及びAPUについての点検，燃料及び潤滑油チップ・ディテクタの点検，フィルターの点検を行う。

### A.2.3 機体等の防せい

機体の防せいは、表A. 3による。

表A. 3－機体等の防せい

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>a) 機体構造等</b> 機体構造, 取付けたままの部品, 各種取付金具及びベアリング等の防せいを行う。
×	×	×	×	×	<b>b) 動力系統</b> 1) 動力系統の防せい及び防せい解除は, 主エンジン, B L C及びA P U各々について機体に取付けたままで行う。 2) 防せい処置された動力系統は, 機体に取付けたまま保管する。
×		×		×	2.1) 主エンジン
×		×		×	2.2) B L C
×		×		×	2.3) A P U
					3) 防せい処置された動力系統は, 機体から取降ろしコンテナ等に保管する。
	×		×		3.1) 主エンジン
	×		×		3.2) B L C
	×		×		3.3) A P U
×		×		×	4) 燃料系統の防せいは, 燃料抜き取り後, 燃料系統に防せい油を通して実施する。
×	×	×	×	×	5) 燃料セル (インテグラルタンクを含む。) の防せいは, 防せい油を塗布して実施する。
×	×	×	×	×	<b>c) 部品等</b> 取外された部品の防せいを行う。
					<b>d) 防せい剤塗布</b> 次の箇所については, 防せい剤を塗布する。
×	×	×	×	×	1) 主翼, 尾翼及び動翼のヒンジ金具取付部
×	×	×	×	×	2) 主脚バルジ及びフェアリングの内面
×	×	×	×	×	3) バルジ・ドア, 浮舟支柱, 前脚ドア及び主脚柱カバーの内面
×	×	×	×	×	4) 作業孔蓋, 点検孔蓋のプレートナット部
×	×	×	×	×	5) 艇体側脚取付金具
×	×	×	×	×	6) 主翼, 尾翼の後縁ベイ
×	×	×	×	×	7) 艇底キール部 (艇首室, 1 番下部機器室, 2 番下部機器室, 1 ~ 8 番艇底室, 艇尾室, 艇艇タンク室)

## A.2.4 機体分解の範囲

表A. 4のものを機体から取外す。ただし、機能部品については、付表A. 1～19に示す作業を行う。

表A. 4－機体から取外す部品

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
					<b>a) 空調及び与圧系統</b>
×	×	×	×	×	1) 上部機器室内機器及び機器間接続ダクト
×	×	×	×	×	2) ラムエア吸排気ダクト
×	×	×	×	×	3) 排気ファン及び排気ダクト
×	×	×	×	×	4) 温度センサ, 流量/温度センサ及び供給空気過温スイッチ
×	×	×	×	×	5) 空調コントローラ
×	×	×	×	×	6) 空調コントロール・パネル
×	×	×	×	×	7) アウトフロー・バルブ, セーフティ・バルブ及びセーフティ/ダンプ・バルブ
×	×	×	×	×	8) 与圧コントローラ
×	×	×	×	×	9) 与圧コントロール・パネル
×	×	×	×	×	10) シリカゲル・コンテナ
×	×	×	×	×	11) トイレ・エア・ベント
×	×	×	×	×	12) 艇尾エア・ベント・フィルター
×	×	×	×	×	13) V S C F 排気ダクト
×	×	×	×	×	14) 収容室・搭乗員室フット・ウォーマ・ダクト (室内部) (9901, 9902)
					<b>b) 通信系統</b>
×	×	×	×	×	1) 衛星通信アンテナ・レドーム
×	×	×	×	×	2) 交話機
×	×	×	×	×	3) HF無線機
×	×	×	×	×	4) UHF/VHF無線機
×	×	×	×	×	5) 救命無線機
×	×	×	×	×	6) I C S スイッチ・パネル
×	×	×	×	×	7) UHF 秘話選択スイッチ・パネル
×	×	×	×	×	8) HFモード・セレクター・パネル
×	×	×	×	×	9) I C S スピーカ・コントロール・パネル No. 1
×	×	×	×	×	10) I C S スピーカ・コントロール・パネル No. 2
×	×	×	×	×	11) 酸素マスク・マイク選択スイッチ・パネル
×	×	×	×	×	12) No.1 UHF/VHF アンテナ・コントロールパネル
					<b>c) 電気系統</b>
	×		×		1) 主交流発電機
	×		×		2) A P U 発電機
×	×	×	×	×	3) C F 発電機制御器
×	×	×	×	×	4) W F 発電機制御器
×	×	×	×	×	5) V S C F コンバータ
×	×	×	×	×	6) A P U 発電機制御器
×	×	×	×	×	7) 変圧整流器
×	×	×	×	×	8) バス・パワー・コントロール・ユニット
×	×	×	×	×	9) バッテリ

表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	10) インバータ
×	×	×	×	×	11) FCSパワー・サプライ・ユニット
×	×	×	×	×	12) 電源コントロール・パネル
					<b>d) 室内機装</b>
					1) 座席
×	×	×	×	×	1.1) 正操縦員席
×	×	×	×	×	1.2) 副操縦員席
×	×	×	×	×	1.3) 第1機上整備員席
×	×	×	×	×	1.4) 第2機上整備員席
×	×	×	×	×	1.5) 機上救護員席
×	×	×	×	×	1.6) 第1機上救助員席
×	×	×	×	×	1.7) 第2機上救助員席
×	×	×	×	×	1.8) 第3機上救助員席
×	×	×	×	×	1.9) 機上電子員席
×	×	×	×	×	1.10) 救難航空士席
×	×	×	×	×	1.11) 出入口ドア補助席
×	×	×	×	×	1.12) 救助作業ハッチ部補助席
					<b>e) 防火及び消火系統</b>
	×		×		1) 火災/過熱感知器
×	×	×	×	×	2) 消火コンテナ
×	×	×	×	×	3) チェック・ティ
×	×	×	×	×	4) ファイヤ・パネル
×	×	×	×	×	5) 抽気漏れ感知器
×	×	×	×	×	6) 過熱感知器
×	×	×	×	×	7) 煙感知器
					<b>f) 操縦系統</b>
					1) エレベータ系統
×	×	×	×	×	1.1) コラム組立
×	×	×	×	×	1.2) フィール・バンジー
×	×	×	×	×	1.3) Qフィール・シリンダ
×	×	×	×	×	1.4) バランス・スプリング
×	×	×	×	×	1.5) オーバーライド・バンジー
×	×	×	×	×	1.6) アクチュエータ・エレベータ, ノーマル
×	×	×	×	×	1.7) アクチュエータ・エレベータ, スタンバイ
					2) ラダー系統
×	×	×	×	×	2.1) フィール・バンジー
×	×	×	×	×	2.2) Qフィール・シリンダ
×	×	×	×	×	2.3) オーバーライド・バンジー
×	×	×	×	×	2.4) アクチュエータ・ラダー
×	×	×	×	×	2.5) ブーツ
					3) エルロン系統

表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	3.1) コントロール・ケーブル(操縦員室床下部)
×	×	×	×	×	3.2) フィール・バンジー
×	×	×	×	×	3.3) Qフィール・シリンダ
×	×	×	×	×	3.4) オーバーライド・バンジー
×	×	×	×	×	3.5) アクチュエータ・エルロン
×	×	×	×	×	3.6) アクチュエータ・スポイラ
×	×	×	×	×	3.7) ブーツ
	×		×		3.8) コントロール・ケーブル(主翼内)
					4) フラップ系統
×	×	×	×	×	4.1) オーバーライド・バンジー
×	×	×	×	×	4.2) アクチュエータ外側フラップ
×	×	×	×	×	4.3) ボールスクリュウ・アクチュエータ
×	×	×	×	×	4.4) トルク・シャフト
×	×	×	×	×	4.5) フレキシブル・シャフト
×	×	×	×	×	4.6) フラップ・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	4.7) フラップ・コントロール・ユニット(FCU)
×	×	×	×	×	4.8) ブーツ
×	×	×	×	×	5) Qフィール・シミュレータ
×	×	×	×	×	6) スラット・シリンダ
×	×	×	×	×	7) モード・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	8) フライト・コントロール・パネル(FCP)
×	×	×	×	×	9) フライト・コントロール・コンピュータ(FCC)
×	×	×	×	×	10) フライト・コントロール・ディスプレイ(FCD)
×	×	×	×	×	11) 慣性センサ・ユニット
					<b>g) 燃料系統</b>
×	×	×	×	×	1) 燃料シャットオフ・バルブ
×	×	×	×	×	2) 燃料ジェティソン・バルブ
×	×	×	×	×	3) タンク・ユニット
×	×	×	×	×	4) シグナル・コンディショナ
×	×	×	×	×	5) 燃料コントロール・パネル
			×		6) 燃料配管(救助作業室以降の配管は、除く。)
			×		7) レベル・コントロール・バルブ
			×		8) ホース
			×		9) 加圧補給口アダプター
×	×	×	×	×	10) ロー・プレッシャ・スイッチ
×	×	×	×	×	11) 非常用燃料ポンプ
×	×	×	×	×	12) 燃料タンク
					<b>h) 油圧系統</b>
×	×	×	×	×	1) プレッシャ・ライン・フィルター
×	×	×	×	×	2) リターン・ライン・フィルター
×	×	×	×	×	3) ケース・ドレン・ライン・フィルター
×			×		4) ACモーター駆動ポンプ



表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	5) バルブ・リリーフ
×	×	×	×	×	6) プレッシュャ・スイッチ
×	×	×	×	×	7) ゲート・シャットオフ・バルブ
×	×	×	×	×	8) 油圧コントロール・パネル
					<b>i) 防除氷系統</b>
×	×	×	×	×	1) 主翼スラット・スライド・チューブ
×	×	×	×	×	2) 翼除氷タイマー
×	×	×	×	×	3) バルブ・モジュール
×	×	×	×	×	4) エジェクタ・フロー・コントロール・バルブ
×	×	×	×	×	5) ワイパー・アーム
×	×	×	×	×	6) ワイパー・ブレード
×	×	×	×	×	7) ワイパー・モーター及びコンバータ
×	×	×	×	×	8) 風防防氷コントロール・ユニット
×	×	×	×	×	9) 防除氷コントロール・パネル
×	×	×	×	×	10) 見張窓洗浄及びICSコントロール・パネル
×	×	×	×	×	11) 見張窓洗浄コントロール・パネル
×	×	×	×	×	12) ウィンドシールド・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	13) 風防, 見張窓洗浄配管
×	×	×	×	×	14) EFCVヒータ及びブランケット
					<b>j) 計器系統</b>
×	×	×	×	×	1) AOAトランスミッタ
×	×	×	×	×	2) TATプローブ
×	×	×	×	×	3) デジタル・エア・データ・コンピュータ
×	×	×	×	×	4) DPU
×	×	×	×	×	5) DU
×	×	×	×	×	6) EFIS制御器
×	×	×	×	×	7) EICAS制御器
×	×	×	×	×	8) 航法源選択制御器
×	×	×	×	×	9) CVFDR-SAU
×	×	×	×	×	10) CVFDR-IFU
×	×	×	×	×	11) CVFDR-コントロール・パネル
×	×	×	×	×	12) CVFDR-残存記録器
×	×	×	×	×	13) CVFDR-加速度計ボックス
×	×	×	×	×	14) DAU
×	×	×	×	×	15) 統合型スタンバイ計器-ディスプレイ・ユニット
×	×	×	×	×	16) 統合型スタンバイ計器-エア・データ・ユニット
×	×	×	×	×	17) 磁気スタンバイ・コンパス

表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>k) 降着装置</b>
					1) 主脚関係
×	×	×	×	×	1.1) 主脚柱組立
×	×	×	×	×	1.2) ブレーキ
×	×	×	×	×	1.3) ホイール及びタイヤ
×	×	×	×	×	1.4) アップ・ロック機構
×	×	×	×	×	1.5) ダウン・ロック機構
×	×	×	×	×	1.6) シーケンス機構
×	×	×	×	×	1.7) 艇外油圧配管及びホース
×	×	×	×	×	1.8) 主脚機構
×	×	×	×	×	1.9) 揚降リンク機構
×	×	×	×	×	1.10) 主脚柱カバー
×	×	×	×	×	1.11) 近接センサ・ハーネス
×	×	×	×	×	1.12) バルブ・脚コントロール
×	×	×	×	×	1.13) バルブ・ブレーキ・コントロール
×	×	×	×	×	1.14) ジョイント・スイベル
×	×	×	×	×	1.15) バルブ・フロー・レギュレータ
×	×	×	×	×	1.16) リストリクタ・チェック・バルブ
×	×	×	×	×	1.17) バルブ・シャットル
×	×	×	×	×	1.18) リストリクタ
					2) 前脚関係
×	×	×	×	×	2.1) 前脚柱
×	×	×	×	×	2.2) バルブ・ステアリング
×	×	×	×	×	2.3) ホイール及びタイヤ
×	×	×	×	×	2.4) ドラッグ・ストラット
×	×	×	×	×	2.5) アップ・ロック機構
×	×	×	×	×	2.6) ダウン・ロック機構
×	×	×	×	×	2.7) 前脚機構
×	×	×	×	×	2.8) 揚降リンク機構
×	×	×	×	×	2.9) 艇外油圧配管及びホース
×	×	×	×	×	2.10) アクチュエーター前脚ドア
×	×	×	×	×	2.11) 近接センサ・ハーネス
×	×	×	×	×	2.12) バルブ・脚コントロール
×	×	×	×	×	2.13) ジョイント・スイベル
×	×	×	×	×	2.14) バルブ・フロー・レギュレータ
×	×	×	×	×	2.15) リストリクタ
	×		×		2.16) ステアリング・コントロール・ケーブル (操縦員室内)
	×		×		2.17) コントロール・ケーブル (操縦員室内)
×	×	×	×	×	3) 降着装置コントロール・レバー
×	×	×	×	×	4) 近接センサ・ユニット

表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>l) 灯火系統</b>
×	×	×	×	×	1) 着陸タクシー灯
×	×	×	×	×	2) 電源ユニット1-統合照明制御装置
×	×	×	×	×	3) 電源ユニット2-統合照明制御装置
×	×	×	×	×	4) シグナル・ライト電源
×	×	×	×	×	5) 統合照明・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	6) 外部灯コントロール・パネル
	×		×		7) チャート・ライト・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	8) ライト・コントロール・パネル
					<b>m) 航法系統</b>
×	×	×	×	×	1) UHF/ADFアンテナ・レドーム
×	×	×	×	×	2) 捜索レーダ・レドーム
×	×	×	×	×	3) 波高計レドーム
×	×	×	×	×	4) 電波高度計
×	×	×	×	×	5) 計器着陸装置
×	×	×	×	×	6) IRU
×	×	×	×	×	7) 自動方位測定機
×	×	×	×	×	8) タカン航法装置
×	×	×	×	×	9) UHF自動方位測定機
×	×	×	×	×	10) GPS航法表示装置
×	×	×	×	×	11) 航法表示装置
×	×	×	×	×	12) 捜索レーダ
×	×	×	×	×	13) 選択識別装置質問機
×	×	×	×	×	14) 選択識別装置応答機
×	×	×	×	×	15) VOR/ILSコントロール・パネル
×	×	×	×	×	16) 電波高度計コントロール・パネル
×	×	×	×	×	17) FLIRモード・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	18) データ・バス・コントロール・パネル
					<b>n) 酸素系統</b>
×	×	×	×	×	1) 酸素シリンダ
×	×	×	×	×	2) 酸素マスク・レギュレータ
×	×	×	×	×	3) 酸素マスク格納箱
×	×	×	×	×	4) 高圧計
×	×	×	×	×	5) 低圧計
×	×	×	×	×	6) 減圧器
×	×	×	×	×	7) 携帯用酸素装置

表A. 4-機体から取外す部品(続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>o) 抽気系統</b>
×	×	×	×	×	1) 抽気シャットオフ/アイソレーション・バルブ
×	×	×	×	×	2) プレッシャ・レギュレーティング・バルブ
×	×	×	×	×	3) エジェクタ・シャットオフ・バルブ
		×	×		4) 潤滑油冷却エジェクタ
		×	×		5) チェック・バルブ
		×	×		6) ボール・ジョイント付抽気ダクト(ブランケットなし)
×	×	×	×	×	7) 抽気コントロール・パネル
					<b>p) B L C系統</b>
		×	×		1) B L C空気源装置
×	×	×	×	×	2) B L C吸気ドア・アクチュエータ
		×	×		3) K A C - 7 吸気ダクト
		×	×		4) B L C支基及び取付金具
		×	×		5) 前部・中部及び後部ダクト
		×	×		6) ホース及び配管
×	×	×	×	×	7) 排気ダクト(アウター, インナー)
×	×	×	×	×	8) スターター・コントロール・バルブ
		×	×		9) B L Cスターター
×	×	×	×	×	10) B L Cコントロール・パネル
×	×	×	×	×	11) E C U
					<b>q) A P U系統</b>
		×	×		1) A P U
		×	×		2) 支基及びショック・マウント
×	×	×	×	×	3) 吸気ダクト
×	×	×	×	×	4) 排気ダクト
		×	×		5) ホース及び配管
×	×	×	×	×	6) ミスト・セパレータ(塩分除去装置)
×	×	×	×	×	7) ドア開閉機構
×	×	×	×	×	8) 吸気ドア・アクチュエータ
×	×	×	×	×	9) A P Uコントロール・パネル
×	×	×	×	×	10) E C U
					<b>r) ドア</b>
×	×	×	×	×	1) 救助作業室ハッチ
×	×	×	×	×	2) ムアリング・ハッチ
×	×	×	×	×	3) 艇首室作業ハッチ
×	×	×	×	×	4) 出入口ドア
×	×	×	×	×	5) 後部耐圧隔壁ドア(F R. No. 31)
×	×	×	×	×	6) F L I Rダミー・ドア
×	×	×	×	×	7) 隔壁ドア(F R. No. 8)
×	×	×	×	×	8) 隔壁ドア(F R. No. 11)
×	×	×	×	×	9) 隔壁ドア(F R. No. 3)

表 A. 4 - 機体から取外す部品 (続き)

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
					<b>s) 艇体関係</b>
×	×	×	×	×	1) APU点検ドア
×	×	×	×	×	2) BLC点検ドア及び吸気ドア
×	×	×	×	×	3) 操縦員室天井ハッチ
×	×	×	×	×	4) 収容室ハッチ (左右舷)
×	×	×	×	×	5) 艇底燃料タンク室作業穴蓋
×	×	×	×	×	6) 艇底室昇降ドア
×	×	×	×	×	7) 後方波消板
×	×	×	×	×	8) 前脚格納部ドア
×	×	×	×	×	9) 艇底燃料タンク内張
×	×	×	×	×	10) 操縦員室床パネル
×	×	×	×	×	11) 収容室床パネル
×	×	×	×	×	12) 搭乗員室床パネル
×	×	×	×	×	13) 床面スベリ止めテープ
					<b>t) 安定板</b>
					1) 垂直安定板関係
×	×	×	×	×	1.1) 垂直安定板
×	×	×	×	×	1.2) 方向舵
×	×	×	×	×	1.3) 艇体取付部ナット
×	×	×	×	×	1.4) 垂直安定板作業孔蓋及び点検孔蓋
					2) 水平安定板関係
×	×	×	×	×	2.1) 水平安定板
×	×	×	×	×	2.2) 昇降舵
×	×	×	×	×	2.3) 水平安定板作業孔蓋及び点検孔蓋
					<b>u) ナセル</b>
					1) 基準翼
	×		×		1.1) 後方ナセル
	×		×		1.2) 後方ナセル・フェアリング
					2) 外翼
	×		×		2.1) 後方ナセル
	×		×		2.2) 後方ナセル・フェアリング

表 A. 4－機体から取外す部品（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>v) 主翼</b>
					1) 基準翼
×	×	×	×	×	1.1) 基準翼前縁
			×		1.2) 艇体主翼取付部桁間整形覆
		×	×		1.3) 後方エンジン・マウント・トラス
×	×	×	×	×	1.4) 内側フラップ
×	×	×	×	×	1.5) 作業孔蓋及び点検蓋
					2) 外翼
×	×	×	×	×	2.1) 外翼前縁（内面）
			×		2.2) 後方エンジン・マウント・トラス
×	×	×	×	×	2.3) スポイラ
×	×	×	×	×	2.4) 外側フラップ
×	×	×	×	×	2.5) 補助翼
×	×	×	×	×	2.6) 作業孔蓋及び点検蓋
×	×	×	×	×	2.7) 前縁スラット及び支持機構
					3) 浮舟関係
×	×	×	×	×	3.1) 浮舟
×	×	×	×	×	3.2) 浮舟支柱及び支柱フィレット
					<b>w) プロペラ系統</b>
	×		×		1) プロペラ組立
×	×	×	×	×	2) スピナ
	×		×		3) PCU
	×		×		4) OSG
	×		×		5) ベータ・チューブ
	×		×		6) AP
×	×	×	×	×	7) ブラッシュ・ブロック・ブラケット組立
×	×	×	×	×	8) DITU
					<b>x) 動力系統</b>
	×		×		1) QCU及びAE2100Jエンジン
	×		×		2) 防振マウント
	×		×		3) 吸気ダクト及びカップリング
					<b>y) エンジン制御</b>
×	×	×	×	×	1) ペDESTAL組立（ラック，リンク部を含む。）
×	×	×	×	×	2) TDU
×	×	×	×	×	3) NIU
×	×	×	×	×	4) FADEC
×	×	×	×	×	5) エンジン・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	6) エンジン・Ngコントロール・パネル
×	×	×	×	×	7) パワー・モード・コントロール・パネル
×	×	×	×	×	8) プロペラ・コントロール・パネル

表 A. 4 - 機体から取外す部品 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>z) 排気系統</b>
×	×	×	×	×	1) 排気テールパイプ
×	×	×	×	×	2) 排気ダクト
×	×	×	×	×	3) 排気ダクト取付用カップリング
					<b>aa) 潤滑油系統</b>
	×		×		1) 潤滑油タンク組立
	×		×		2) 潤滑油シャットオフ・バルブ及びカップリング
	×		×		3) プレシヤ・ライジング・バルブ
	×		×		4) 潤滑油油量トランスミッタ
	×		×		5) 潤滑油温度トランスミッタ
	×		×		6) 空気冷却潤滑油クーラー
	×		×		7) ホース
×	×	×	×	×	8) エンジン潤滑油コントロール・パネル
					<b>ab) 始動系統</b>
	×		×		1) エア・タービン・スターター
×	×	×	×	×	2) スターター・コントロール・バルブ
					<b>ac) エンジン水洗系統</b>
×	×	×	×	×	1) 水噴射ポンプ
×	×	×	×	×	2) シャットオフ・バルブ
×	×	×	×	×	3) ドレン・バルブ
×	×	×	×	×	4) 手動式水洗シャットオフ・バルブ
×	×	×	×	×	5) エンジン水洗コントロール・パネル
×	×	×	×	×	6) 水洗配管
×	×	×	×	×	7) ホース
×	×	×	×	×	8) 水洗タンク

### A.2.5 洗浄及び塗装はく離

洗浄及び塗装はく離は、表A. 5による。

表A. 5－洗浄及び塗装はく離

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>a) 洗浄</b>
					1) 構造
×	×	×	×	×	1.1) 主翼, 安定板の動翼取付凹部, 動翼, F R.No. 31~50 の床面と側面(F R.No. 31~40 は床面から 500 mm, F R.No. 40~50 は床面から高さ 1000 mmまで)の洗浄を行う。
×	×	×	×	×	1.2) F R.No. 21~40 の艇体(燃料タンク室を含む。)の防せい剤を塗布している区画の洗浄を行う。
×	×	×	×	×	2) 主脚バルジ, フェアリング, バルジ・ドア, 前脚ドア及び主脚柱固定カバー内面の防せい剤を塗布している区画の洗浄を行う。
×	×	×	×	×	3) 取外し又は分解した部品について油脂, 塩分及び排気等による汚れ等の洗浄を行う。
					<b>b) 塗装はく離</b>
×	×	×	×	×	1) 機体外面, 内面及び動翼の塗装は, 外板の腐食, 損傷及び塗装面の劣化等のある部分を部分的にはく離する。
×	×	×	×	×	2) 付表A. 20に示す非破壊検査部品は, 塗装はく離する(必要箇所のみ。)
	×		×		3) 付図A. 1に示す範囲の塗装をはく離する。
					4) 次のレドームの耐雨耐電塗装をはく離する。
×	×	×	×	×	4.1) 衛星通信装置アンテナ・レドーム
×	×	×	×	×	4.2) UHF/ADFレドーム
×	×	×	×	×	4.3) 捜索レーダ・レドーム
×	×	×	×	×	4.4) 波高計レドーム

### A.2.6 検査及び修理

検査及び修理は、表A. 6による。

表A. 6－検査及び修理

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>a) 不具合対策</b> この仕様書による要求事項の作業, 検査及び試験の不具合について小修理を行う。
×	×	×	×	×	<b>b) 修理不要事項</b> 付表A. 21に示す事項は修理を行わない。



### A.2.7 機体各部の作業

機体各部の作業は、表A. 7による。

表A. 7—機体各部の作業

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
					<b>a) 空調・与圧系統</b>
					1) 空気調和系統
×	×	×	×	×	1.1) 前方フェアリング内の機器取付部,ダクトの変形,腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) ラムエア吸排気ダクトは,変形及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) 排気ダクトは,変形及び,腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.4) トイレ・エア・ベントは分解し,変形及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.5) 取り外したゴム製ダクト及びゴム製シールは交換する。
×	×	×	×	×	1.6) シリカゲル・コンテナ及びチューブの変形,割れ等について点検を行い,シリカゲルの交換及び掃気を行う。
×	×	×	×	×	1.7) 排気ファン及び冷暖房空気シャットオフ・バルブの変形,損傷及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.8) 温度センサ,流量・温度センサ及び供給空気過温スイッチの変形,損傷及び腐食等について点検を行う。センサ部は清掃を行う。
×	×	×	×	×	1.9) 取り外したブランケットの変形,割れ,破れ及び金具の損傷等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.10) 艇尾エア・ベント・フィルターの洗浄を行う。
×	×	×	×	×	1.11) V S C F排気ダクトは,変形及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.12) 取り外したフット・ウォーマ・ダクトの変形及び腐食等について点検を行う(9901,9902)。
×	×	×	×	×	2) 与圧系統 バルブ取付け部の変更,腐食等について点検を行う。
					<b>b) 通信系統</b>
					1) 衛星通信アンテナ・レドーム
×	×	×	×	×	1.1) レドームは,FRP層のはく離,割れ等について点検を行う。コアのはく離等について,コイン・タッピングにより点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) レドーム及びアンテナ取付面について,変形,割れ,腐食等の点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) アンテナ支基について取付けたままで,変形,割れ,腐食等の点検を行う。
×	×	×	×	×	1.4) レドームを塗装する。ただし,レドームの修理範囲から電力透過率等の試験が必要な場合は,塗装後に試験を行う。
×	×	×	×	×	2) HFアンテナ・マスト,スリーブ,接続部及びアンテナ皮膜について変形,割れ等の点検を行う。
×	×	×	×	×	3) UHF/VHFアンテナは取付たままで,変形,割れ,腐食等について点検を行う。
					<b>c) 電気系統</b>
					1) 主交流発電機
×	×	×	×	×	1.1) 外面の腐食,焼損等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		1. 2) 導通及び絶縁点検を行う。
×	×	×	×	×	2) APU発電機
	×		×		2. 1) 外面の腐食，焼損等について点検を行う。
	×		×		2. 2) 導通及び絶縁点検を行う。
					<b>d) 室内艙装</b>
					1) 艇首室，操縦員室，収容室，搭乗員室，救助作業室，後部格納室及び艇尾室各区画の室内艙装品について，所定の検査を行う。
×	×	×	×	×	1. 1) 室内艙装品本体の外観上の異常や取り付け状態に関して，変形，割れ，破損及び腐食等について点検を行う。
					2) 座席
					2. 1) 機上救護員席
×	×	×	×	×	2. 1. 1) 座席各部，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 1. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 1. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 2) 第1機上整備員席
×	×	×	×	×	2. 2. 1) 座席各部，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 2. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 2. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 3) 機上電子員席
×	×	×	×	×	2. 3. 1) 座席各部，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 3. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 3. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 4) 救難航空士席
×	×	×	×	×	2. 4. 1) 座席座面，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 4. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 4. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 5) 正操縦員席
×	×	×	×	×	2. 5. 1) 座席座面，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 5. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 5. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 6) 副操縦員席
×	×	×	×	×	2. 6. 1) 座席座面，ガイド・レール，シート・レール及び取付ボルトについて点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 6. 2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2. 6. 3) 座席可動部について給油を行う。
					2. 7) 第2機上整備員席
×	×	×	×	×	2. 7. 1) 各部，座席座面及びレールについて点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	2.7.2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	2.7.3) 座席可動部について給油を行う。
×	×	×	×	×	2.8) 機上救助員席
×	×	×	×	×	2.8.1) 座席座面, ガイド金具, 艇体との取付部及びタイダウン金具について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.8.2) 座席可動部及び座席安全ベルトについて作動点検を行う。
×	×	×	×	×	2.8.3) 座席可動部について給油を行う。
×	×	×	×	×	<b>e) 防火系統</b>
×	×	×	×	×	1) 火災/過熱感知器は, 折損, 擦り傷, 腐食, 過熱等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 抽気漏れ感知器は, 擦り傷, 腐食, 過熱等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 過熱感知器は, 擦り傷, 腐食, 過熱等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4) 煙感知器は, 擦り傷, 腐食, 過熱について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>f) 消火系統</b>
×	×	×	×	×	1) 消火コンテナは, 取外し, 有効期限を確認し, 期限切れのものは交換する。有効期限内であっても質量を点検し, 規定外のもの交換する。また, 割れ及び腐食の有無を点検する。手持ち消火器は, 取り外し, 保管する。
×	×	×	×	×	2) 配管中のチェック・ティは, 取外し, 目視点検と作動点検のうえ, 不具合があれば交換する。
×	×	×	×	×	<b>g) 操縦系統</b>
×	×	×	×	×	1) コラム及びホイール組立
×	×	×	×	×	1.1) コントロール・ケーブル溝の異常な磨耗について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) ホイール・ヘッド組立のベアリングの腐食及び円滑な回転について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) コラム・アームのブッシュ, ベアリング及びその周辺について, 腐食, 変形, 磨耗等の点検を行う。
×	×	×	×	×	1.4) コラム内のコントロール・ケーブルの素線切れ等について点検を行い, 不具合のあるものは交換する。
×	×	×	×	×	1.5) コラムは, がたつき, 緩み等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 操縦系統の一般部品
×	×	×	×	×	2.1) ロッド 変形, 腐食及び回転不円滑について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.2) ベルクランク, クォードラント 磨耗, 割れ, 打傷, 腐食, 変形, 回転不円滑等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.3) プーリー 回転不円滑, ケーブル溝の異常な磨耗, 縁の欠損等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.4) コントロール・ケーブル 素線の磨耗, 腐食素線切れ, 端末金具の変形, 割れ等について点検を行う。取外さないケーブルはテンションを緩めて点検を行う。

表 A. 7ー機体各部の作業（続き）

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>3)</b> 腕比変更装置 エレベータ系統腕比変更装置ベルクランクの磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4)</b> ラダー・ペダル <b>4.1)</b> ペダル, 支柱及びリンクは, 変形, 割れ, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.2)</b> ブッシング及びその周辺は, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>5)</b> エルロン・エンゲージ機構 エンゲージ・フレーム金具の磨耗について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6)</b> 内側フラップ作動システム <b>6.1)</b> フラップレバーのメカニカル機構は, 過度のがたつき, 磨耗, 打傷, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.2)</b> フラップ・センサー・ユニットの変形, 腐食, スプライン部の磨耗及び取付部の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.3)</b> パワー・ドライブ・ユニットの腐食, 漏れ, スプライン部の磨耗及び取付部の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.4)</b> フラップ・コントロール・バルブの腐食及び漏れ, スプライン部の磨耗及び取付部の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.5)</b> トルク・シャフト, フレキシブル・シャフト及びカップリング・ボックスの打傷, 腐食並びにスプライン部の過度のがたつき, 磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.6)</b> アクチュエータ, パワー・ドライブ・ユニット及びフラップ・センサー・ユニットの変形, 打傷, 腐食, 並びにスプライン部の磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>6.7)</b> アクチュエータのノーバック機構部, ボールスクリュー部の潤滑油を交換する。
×	×	×	×	×	<b>7)</b> 配管及びホース <b>7.1)</b> エレベータ系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>7.2)</b> ラダー系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>7.3)</b> エルロン系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>7.4)</b> スポイラ系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>7.5)</b> フラップ系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>7.6)</b> スラット系統の配管及びホースの変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>8)</b> ペダル調整機構 <b>8.1)</b> ベアリング, ブッシング及びその周辺の割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>8.2)</b> ベアリングは, 変形, さび及び回転不円滑について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>8.3)</b> 表面の打傷, 腐食, 及び全体の変形について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	9) ブーツ ラダー系統, エルロン系統, フラップ系統及びスラット系統のブーツは交換する。
×	×	×	×	×	h) 燃料系統
×	×	×	×	×	1) 燃料タンクは, 損傷等について点検を行う。燃料セルの検査交換基準は, <b>海幕装備第5622号</b> による。
		×	×		2) 配管及びホース
		×	×		2.1) 配管は, 取外し洗浄の後, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。ただし, 救助作業室以降の配管は, 取付いた状態で変形, 腐食等について点検を行う。
		×	×		2.2) ホース組立は, すべて取外し, 変形, 擦り傷及びワイヤ部分の露出等について点検を行う。
		×	×		2.3) カップリング・カバーは, すべて点検する。
×	×	×	×	×	2.4) 系統のフラッシングを行う。
×	×	×	×	×	2.5) 主翼燃料供給ライン, 燃料クロスフィード・ライン及び燃料移送ラインの配管継手部のOリングは全数交換する。
×	×	×	×	×	2.6) 主翼燃料ドレン・ラインは組立後に防錆油を塗布する。
					i) 油圧系統
×	×	×	×	×	1) リザーバは, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 配管及びホースは, 取付けたまま変形, 傷, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) フィルターは, 取外し, 洗浄の上, 目視点検を行う。ただし, エレメントは交換する。
					4) 作動油の汚染検査
×	×	×	×	×	4.1) 屋外の地上機能試験後に, 作動油の汚染検査を行う。
×	×	×	×	×	4.2) 系統のフラッシングを行う。
					j) 防除氷系統
×	×	×	×	×	1) デアイサー・ブーツは, ショップ・エアを接続して作動させ, 表面の切傷, 劣化, ひび割れ, 偏った膨張等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 除氷配管は, 変形, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 配管継手部のゴム・ホースは劣化, ひび割れ, 損傷等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4) 主翼スラット・スライド・チューブは, 分解して磨耗, 変形, 腐食等について点検し, 再組立を行う。
×	×	×	×	×	5) 風防, 見張り窓ノズルは, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6) 風防ワイパー駆動機構は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	7) 風防ワイパー・ブレード及びアームは, 取外して, 変形, 割れ及び腐食等について点検を行い, 再組立調整を行う。
×	×	×	×	×	8) 風防及び見張り窓洗浄配管は, 取外し, 洗浄後, 変形, 割れ腐食等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>k) 計器系統</b> 1) 主計器板, ショック・マウント及び取付ロッドは, 外観上の異常, 変形等について点検を行う。 2) ピトー及び静圧系統（与圧系統用静圧系統を含む。）
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	2.1) 配管及びホース組立は, 変形等について, 点検を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 系統のフラッシングを行う。
					<b>l) 降着装置</b>
					1) 主脚
×	×	×	×	×	1.1) 主脚柱は, 原則として官給する。取外した主脚柱は, 官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	1.2) 艇体側の脚取付金具及び主脚架構は, 打傷, 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) ダウン・ロック機構は, 打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.4) 艇体側アップ・ロック機構は, 分解し, 打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行う。可動部には, グリース・アップを行う。
×	×	×	×	×	1.5) 主脚揚降機構は, 打傷, 磨耗, 腐食, 割れ等について点検を行う。可動部には, グリース・アップを行う。
×	×	×	×	×	1.6) 主脚シーケンス機構は, 打傷, 変形, 腐食及び割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.7) 艇体側及び脚柱ダウン・ロック金具附属部品, ガイド・ローラ・ブラケット等は, 打傷, 変形, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.8) 主脚柱カバーは, 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.9) 主脚柱カバーのロッドは変形, 腐食及び割れ等について分解点検を行う。
×	×	×	×	×	1.10) ダウン・ロック確認窓周辺は, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.11) <b>付表 A. 20 の 5 b)～s)</b> に示す降着装置金具等は, 原則として官給する。取外した金具等は, 打傷, かき傷, 磨耗, 変形及び腐食等について点検を行うほか, <b>付表 A. 20</b> による処置を行い, 官給品倉庫に返納する。
					2) 前脚
×	×	×	×	×	2.1) 前脚柱は, 原則として官給する。取外した前脚柱は, 官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	2.2) 艇体側の前脚取付金具, 前脚ドア・ヒンジ金具及びドラッグ・ストラットの打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.3) 前脚揚降機構及びダウン・ロック機構の打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行い, ロック機構のフックを交換する。また, 可動部にグリース・アップを行う。
×	×	×	×	×	2.4) 前脚アップ・ロック目視装置及びケーブルの打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行う。また, 可動部にグリース・アップを行う。確認窓周辺は腐食について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.5) アップ・ロック機構は, 分解し, 打傷, 磨耗, 腐食等について点検を行う。また, 可動部にグリース・アップを行う。
×	×	×	×	×	2.6) 前脚ドア開閉機構のロッド組立等の変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	2.7) 付表 A. 20 の 6 c)～f) に示す降着装置金具等は、原則として官給する。取外した金具等は、打傷、かき傷、磨耗、変形、腐食等について点検を行うほか、付表 A. 20 による処置を行い、官給品倉庫に返納する。
					3) ステアリング機構
×	×	×	×	×	3.1) ステアリング・ホイール軸は、磨耗について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 軸受ベアリング及びアングル・ギヤ・ボックスは、円滑な回転について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.3) コントロール・ケーブルは、素線の磨耗、腐食、素線切れ及び端末金具の変形、割れ等について点検を行う。取外さないケーブルはテンションを緩めて点検を行う。
×	×	×	×	×	3.4) ステアリング・コントロール機構は、変形、割れ等について点検を行う。また、中間プーリー及びロッカー・アーム部のベアリング等の円滑な回転について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.5) アングル・ギヤ・ボックスは、給油を行う。
					4) ブレーキ系統
					4.1) ブレーキ・ペダル操作機構
×	×	×	×	×	4.1.1) ベアリング及びその周辺は、変形、さび及び円滑な回転について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.1.2) 表面の打傷及び腐食、ケーブル溝の異常な磨耗、縁の欠損等及び全体の変形について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.2) パーキング・ブレーキ操作機構、操作ケーブル及び操作レバーは、変形、割れ、素線切れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.3) プーリーは、回転不円滑、ケーブル溝の異常な磨耗、縁の欠損等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.4) コントロール・ケーブルは、テンションを緩めて素線の磨耗、腐食、素線切れ、端末金具の変形、割れ等について点検を行う。
					4.5) ブレーキ・コントロール・バルブ操作機構
×	×	×	×	×	4.5.1) ベアリング及びその周辺は、割れ、回転不円滑及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.5.2) 表面の打傷及び腐食、ケーブル溝の異常な磨耗、縁の欠損等及び全体の変形について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.6) ブレーキ・ペダルは、給油を行う。
×	×	×	×	×	4.7) ホイール組立については、タイヤの切傷、異常な磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) 配管及びホースは、変形、傷及び腐食等について点検を行う。
					m) 灯火系統
×	×	×	×	×	1) 翼端灯及び機首灯は、取付けたまま、損傷、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 艇尾灯、停泊灯及び救助灯は、取外し、損傷、腐食等について点検を行う。

表 A. 7-機体各部の作業 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>n) 航法系統</b>
×	×	×	×	×	1) UHF/ADFアンテナ・レドーム レドームは、FRP層のはく離、割れ等について点検を行う。コアは、コイン・タッピングにより、はく離等について、検査を行う。
×	×	×	×	×	2) 捜索レーダ・レドーム
×	×	×	×	×	2.1) レドームは、FRP層のはく離、割れ等について点検を行う。コアは、コイン・タッピングにより、はく離等について、検査を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 電波吸収体について、湿潤、破れ、剥がれ等についての点検を行う。
×	×	×	×	×	2.3) アンテナ支基について、取付けたまま、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.4) レドームを塗装する。ただし、レドームの修理範囲から電力透過率等の試験が必要な場合は、レドームを交換する。
×	×	×	×	×	3) 波高計レドーム
×	×	×	×	×	3.1) レドームは、FRP層のはく離、割れ等について点検を行う。コアは、コイン・タッピングにより、はく離等について、検査を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 電波吸収体は湿潤、破れ及び剥がれ等の点検を行う。
×	×	×	×	×	3.3) レドームを塗装する。ただし、レドームの修理範囲から電力透過率等の試験が必要な場合は、塗装後に試験を行う。
×	×	×	×	×	4) 赤外線暗視装置 受信変換器取付用架台は、取付けたまま、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) その他のアンテナ 次のアンテナは、取付けたまま、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5.1) タカン・アンテナ
×	×	×	×	×	5.2) SIFアンテナ
×	×	×	×	×	5.3) マーカ・ビーコン・アンテナ
×	×	×	×	×	5.4) グライド・スロープ・アンテナ
×	×	×	×	×	5.5) GPSアンテナ
×	×	×	×	×	5.6) VOR/LOCアンテナ
×	×	×	×	×	6) 捜索レーダ用導波管は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	7) 捜索レーダ用ドライヤ内の乾燥剤は、変色していないか点検を行う。
×	×	×	×	×	8) 捜索レーダ用プレッシャライゼーション系統の配管等は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>o) 酸素系統</b> 配管等は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		<b>p) 抽気系統</b>
	×		×		1) 抽気ダクトのうちボール・ジョイント付 (ブランケットなし) のものは、漏洩点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 抽気ダクト・ブランケットは、破れについて点検を行う。
×	×		×	×	3) 翼内抽気ダクトと前桁との取付部は、割れ、変形等の有無について点検する。



表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>q) B L C系統</b>
×	×	×	×	×	1) B L C装置K C S－2 0 0 1の外観について、変形、割れ、腐食等の有無を点検する。
×	×	×	×	×	2) B L Cエンジン取付用金具類は、変形、磨耗、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 吸気ダクト、吸気ドア、スクリーン及びドア作動機構等は、変形、割れ及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4) 排気関係 排気ダクト（アウター）は砂ぶきを行った後、変形及び腐食等について点検を行う。また、排気ダクト（インナー）及びVクランプは、変形及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) 配管関係 ダクト・ドレン、配管及びホース等は、変形、擦り傷、割れ及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6) B L C主ダクト・カップリングは取付ねじ部の損傷、ジョイント・ゴムの劣化及びひび割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>r) A P U系統</b>
×	×	×	×	×	1) A P U装置R E 2 2 0 [S J]の外観について、変形、割れ、腐食等の有無を点検する。
×	×	×	×	×	2) A P Uエンジン取付用金具類は、変形、磨耗、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 吸気ドア関係
×	×	×	×	×	3.1) 吸気ドア及びドア作動機構は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。特に、ヒンジ部については、注意して点検を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 吸気ダクトは、変形、割れ、腐食等について点検を行う。特に、ゴム・シール取付部については、注意して点検を行う。
×	×	×	×	×	3.3) 吸気ダクトのゴム・シールを点検する。
×	×	×	×	×	4) 排気関係
×	×	×	×	×	4.1) 排気ダクトは砂ぶきを行った後、変形、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.2) ブランケットは、変形、破れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) 配管関係 配管及びホース類は、変形、擦り傷、割れ、腐食等について点検を行う。特に、ホースのワイヤ・ブレードは、擦り傷及び切損について注意して点検する。
×	×	×	×	×	<b>s) ドア</b>
×	×	×	×	×	1) 艇首室、操縦員室、収容室、救助作業室各区画のハッチ及びドアについて所定の検査を行う。外観等について、異常がないか点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 操縦員室天井ハッチ 変形、腐食、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 収容室ハッチ 変形、腐食、割れ等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	4) 後部耐圧隔壁ドア 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) 艇底室昇降ドア 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6) ムアリング・ハッチ 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	7) 艇首室作業ハッチ 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	8) 救助作業室ハッチ 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	9) 出入口ドア 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	10) 隔壁ドア (F R.No. 3) 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	11) 隔壁ドア (F R.No. 8) 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	12) 隔壁ドア (F R.No. 11) 変形, 腐食, 割れ等について点検を行う。
					<b>t) 艇体</b>
×	×	×	×	×	1) 構造部材 全ての区画における構造部材は, 波うち, ねじれ, ゆがみ, 変形, 亀裂, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) ドーサルフィン
×	×	×	×	×	2.1) 構造及び取付状態について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 艇体及び尾翼取付金具との結合ボルトを取外し, 変形, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 前部艇体 (F R.No. 1~11)
×	×	×	×	×	3.1) 前部胴体上部及び側部フレーム構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 操縦員室天井ハッチ取付部構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.3) 前部胴体ロンジロン構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.4) 前部胴体上部及び側部ストリング構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.5) 前部胴体上部及び側部外板構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3.6) 前部胴体前方耐圧隔壁構造は, 腐食, 変形, 割れ等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>3.7)</b> 前部胴体床部耐圧隔壁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.8)</b> 前部艇底フレーム（F R.No. 1～11）構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.9)</b> 前部艇底ストリング構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.10)</b> 前部艇底チェーン構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.11)</b> 前部艇底キール構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.12)</b> 前部艇底外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.13)</b> 前部艇底波消構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>3.14)</b> 前部艇体 F R.No. 11 ロンジロン結合金具は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
					<b>4)</b> 中部艇体（F R.No. 11～31）
×	×	×	×	×	<b>4.1)</b> 中部胴体主翼前桁取付フレーム構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.2)</b> 中部胴体主翼後桁取付フレーム構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.3)</b> 中部胴体前方隔壁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.4)</b> 中部胴体後方耐圧隔壁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.5)</b> 中部胴体上部及び側部フレーム構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.6)</b> 中部胴体ロンジロン構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.7)</b> 中部胴体上部及び側部ストリング構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.8)</b> 中部胴体ストリング 18 部内側の F R.No. 24～28 間ビーム構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.9)</b> 中部胴体主脚ダウン・ロック金具格納部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.10)</b> 中部胴体上部及び側部外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.11)</b> 中部胴体床部耐圧隔壁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.12)</b> 中部艇底水密隔壁（F R.No. 24）構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.13)</b> 中部艇底水密隔壁（F R.No. 28）構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.14)</b> 中部艇底隔壁フレーム（F R.No. 11, 14, 18, 21, 31）構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	<b>4.15)</b> 中部艇底一般フレーム（F R.No. 12, 13, 15, 16, 17, 19, 20, 22, 23, 25, 26, 27, 29, 30）構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	4. 16) 中部艇底ステップ組立構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 17) 中部艇底ストリング構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 18) 中部艇底主脚取付部構造 (WL.No. 970, WL.No. 2170) は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 19) 中部艇底主脚揚降用架構取付部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 20) 中部艇底主脚バルジ構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 21) 中部艇底チェーン及びフレーム間チェーン補強材構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 22) 中部艇底キール及びバサイド・キールソン構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 23) 中部艇底外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 24) 中部艇底前脚格納部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 25) 中部艇体ロンジロン結合金具 (F R. No. 11, 17, 24, 28, 31) は腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4. 26) 中部艇体 F R. No. 31 上部・下部テンションブーム結合金具は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
					5) 後部艇体 (F R. No. 31～59)
×	×	×	×	×	5. 1) 後部艇体主脚車輪格納部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 2) 後部艇体フレーム (F R. No. 50) 構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 3) 後部艇体フレーム (F R. No. 54) 構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 4) 後部艇体隔壁フレーム (F R. No. 34, 37, 40, 43, 46, 59) 構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 5) 後部艇体一般フレーム (F R. No. 32, 33, 35, 36, 38, 39, 41, 42, 44, 45, 47, 48, 49, 51, 52, 53, 55, 56, 57, 58) 構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 6) 後部艇体主脚格納部外板補強材構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 7) 後部艇体チェーン及びフレーム間チェーン補強材構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 8) 後部艇体キール構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×	×	×	×	5. 9) 後部艇体ロンジロン構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5. 10) 後部艇体ストリング構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	5.11) 後部艇体外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5.12) 後部艇体ロンジロン結合金具（F R. No. 31, 36）は、腐食、変形、割れ等うについて点検を行う。
					6) 風防、窓構造
×	×	×	×	×	6.1) 操縦員室前面風防ガラスは、すり傷、割れ、気泡等について、また、ガラス取付部、その周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.2) 操縦員室側面風防ガラスは、すり傷、割れ、クレージング等について、また、ガラス取付部及びその周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.3) 収容室見張り窓ガラスは、すり傷、割れ、クレージング等について、また、ガラス取付部、その周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.4) 搭乗員室採光窓ガラスは、すり傷、割れ、クレージング等について、また、ガラス取付部、その周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.5) 収容室採光窓ガラスは、すり傷、割れ、クレージング等について、また、ガラス取付部、その周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.6) 救助作業室作業指揮窓ガラスは、すり傷、割れ、クレージング等について、また、ガラス取付部、その周辺の腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.7) 操縦員室前面及び側面風防ガラスは、シール割れ、シール劣化等について点検を行う。
					u) 安定板
					1) 安定板
×	×	×	×	×	1.1) 垂直・水平安定板各区画の構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) 水平安定板前桁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) 水平安定板外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.4) 水平安定板外板の桁間アクセス・カバー、取付部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.5) 昇降舵作動アクチュエータ取付金具組立及びサポート金具は、腐食、変形、割れ、磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.6) 垂直安定板前桁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.7) 垂直安定板後桁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.8) 垂直安定板上端桁間構造及び水平安定板結合金具は、腐食、変形、割れ、磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.9) 垂直安定板桁間外板構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.10) 垂直安定板・水平安定板結合部構造（テーパー・ボルト、スリーブ等）は、腐食、変形、割れ、磨耗等について分解点検を行う。
	×		×		1.11) 垂直安定板・艇体結合部構造（ボルト等）は、腐食、変形、割れ、磨耗等について分解点検を行う。
	×		×		1.12) 水平安定板後桁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.13) 水平安定板桁間R I B構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。

表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		1.14) 水平安定板桁間 S T G R 構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.15) 水平安定板前縁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.16) 垂直安定板前縁構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.17) 垂直安定板外板の桁間アクセス・カバー及び取付部構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
	×		×		1.18) 垂直安定板上端前縁カバー及び取付構造は、腐食、変形、割れ等について点検を行う。
					2) 昇降舵
×	×	×	×	×	2.1) 昇降舵構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		2.2) 昇降舵取付ヒンジ金具及びボルトは、腐食、変形、磨耗等について点検を行う。
	×		×		2.3) 昇降舵取付ホーン金具ヒンジ・ボルト及び金具は、腐食、変形、割れ磨耗等について、分解点検を行う。
					3) 方向舵
×	×	×	×	×	3.1) 方向舵構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		3.2) 方向舵取付ヒンジ金具及びボルトは、腐食、変形、割れ、磨耗等について点検を行う。
					v) 主翼
					1) 主翼（基準翼、外翼）
×	×	×	×	×	1.1) 主翼（基準翼、外翼）区画の構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) 補助翼取付構造（ヒンジ・トラス、金具等）は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.3) 基準翼内側フラップ取付ヒンジ・トラス及び取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.4) 基準翼前桁構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.5) 外翼外側フラップ取付ヒンジ・トラス及び取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.6) 外翼スポイラ取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.7) 外翼スラット取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.8) 外翼外側フラップ、補助翼及び内・外側スポイラ・アクチュエータ取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.9) 基準翼／外翼結合ボルトは、腐食、変形、緩み等について点検を行う。
	×		×		1.10) 基準翼後桁構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.11) 基準翼桁間 R I B 構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.12) 基準翼桁間外板構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.13) 基準翼前縁構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
	×		×		1.14) 基準翼翼艇結合取付金具構造は、変形、割れ、腐食等について点検を行う。

表 A. 7-機体各部の作業 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		1.15) 基準翼ナセル・トラス取付部金具構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.16) 外翼前桁構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.17) 外翼後桁構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.18) 外翼桁間R I B構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.19) 外翼桁間外板構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.20) 外翼前縁構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.21) 外翼ナセル・トラス取付部金具構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.22) 外翼翼端浮舟取付部金具構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.23) 基準翼翼艇サイド・パネル構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.24) 基準翼翼艇前方・後方パネル構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
	×		×		1.25) 基準翼/外翼結合スプライス構造(上下面及び前方) は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
					2) 内側フラップ
×	×	×	×	×	2.1) 内側フラップは, B L C吹出口を取外し, 変形, 割れ, 腐食等について内部構造を含めて, 可能な範囲の点検を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 内側フラップ取付ヒンジ金具及びボルトは, 腐食, 変形, 割れ, 磨耗等について分解点検を行う。
					3) 外側フラップ
×	×	×	×	×	3.1) 外側フラップは, B L C吹出口上部カバーを取り外し, 変形, 割れ, 腐食等について内部構造を含めて, 可能な範囲の点検を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 複合材外板パネルは, コイン・タッピング検査を行う。コイン・タッピング検査で異常があれば, 異常部分について, 超音波探傷検査を行う。
×	×	×	×	×	3.3) 外側フラップ取付ヒンジ金具及びボルトは, 腐食, 変形, 磨耗等について分解点検を行う。
					4) 補助翼
×	×	×	×	×	4.1) 補助翼構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	4.2) 補助翼取付ヒンジ金具及びボルトは, 腐食, 変形, 割れ, 磨耗等について分解点検を行う。
					5) スポイラ
×	×	×	×	×	5.1) スポイラ構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5.2) スポイラ取付ヒンジ・ボルトは, 変形, 割れ, 腐食等について分解点検を行う。
					6) スラット
×	×	×	×	×	6.1) スラット構造は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.2) スラット取付ヒンジ・ボルト, ストップ構造は, 変形, 割れ, 腐食等について分解点検を行う。

表 A. 7-機体各部の作業 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	6.3) スラット・レール及びレール取付金具は, 変形, 割れ, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6.4) スラット・ローラ構造は, 変形, 割れ, 腐食等について分解点検を行う。
					<b>w) 翼端浮舟</b>
×	×	×	×	×	1) 翼端浮舟区画の構造 (浮舟, ストラット, 取付金具, アクセスカバー, 支柱フィレット) は, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 翼端浮舟支柱及び浮舟取付ボルトは, 変形, 磨耗, 腐食等について点検を行う。
					<b>x) プロペラ系統</b>
×	×	×	×	×	1) プロペラ・ブレードは, 打傷, 複合材部のはく離等, デアイサ・ガードの剥がれ等について点検を行う。また, プロペラ・ハブについても点検を行う。
×	×	×	×	×	2) PCU, OSG及びAPは, 油漏れ, ハウジング及びコネクタ部の割れ, 打傷, 腐食等の点検を行う。
×	×	×	×	×	3) スリップ・リング及びブラシは, 磨耗について点検を行なう。
×	×	×	×	×	4) スピナは, 打傷, 剥がれ等について点検を行う。
					<b>y) 動力系統</b>
×	×	×	×	×	1) AE2100Jエンジンの外観について, 変形, 割れ, 腐食等の有無を点検する。
×	×	×	×	×	2) エンジン・トラスは, 変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
		×	×		3) 後方エンジン・トラス鋼管内面に防錆剤を塗布する。
×	×	×	×	×	4) 前方ナセル, フレーム, 上下ナセル及びナセル・ドアは変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	5) 吸気ダクトの変形, 割れ, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	6) 配管は, 変形, 擦り傷, 腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	7) ホースは, ブレードの切損, 劣化, 割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	8) 後方ナセルは, 変形, 割れ, 腐食等について点検する。
					<b>z) エンジン制御系統</b>
×	×	×	×	×	1) ペDESTAL組立の各レバー, 機構等は, 変形, 磨耗等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) No. 1, 4パワー・レバーのスイッチ, 配線について損傷の有無の点検を行う。
×	×	×	×	×	3) FADEC取付ショック・マウントを点検する。
×	×	×	×	×	4) 後方ナセル部のハーネスの損傷, 接続不良及び被覆の破れ等について点検を行う。



表 A. 7－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>aa) 排気系統</b>
×	×	×	×	×	1) 排気ダクトは、取外して、変形等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) 排気ダクト取付用カップリングは、変形、亀裂、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) 排気テールパイプは、取外して、砂ぶきを行った後、割れ、変形等について、また、断熱材は破れ等について点検を行う。
					<b>ab) 潤滑油系統</b>
					1) 主エンジン・オイル・タンク
×	×	×	×	×	1.1) 変形、割れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	1.2) タンク支持架は、変形、割れ等について点検を行う。
		×	×		1.3) タンクは、取外し、漏れ試験を行う。
×	×	×	×	×	2) ホース組立
					ホース組立は、変形、擦り傷、腐食等について点検を行う。エンジン取降し時は、ホース組立を全て取外して点検を行う。
					<b>ac) 水洗系統</b>
×	×	×	×	×	1) 水洗タンク
					タンクは、損傷等について点検を行う。
					2) 配管及びホース
×	×	×	×	×	2.1) 配管は、取り外し洗浄の後、変形、割れ、腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2.2) ホース組立は、すべて取外し、変形、擦り傷、ワイヤ部分の露出及び腐食等について点検を行う。
×	×	×	×	×	3) フラッシング
					系統のフラッシングを行う。
					<b>ad) その他</b>
	×		×		1) 全ての系統のコントロール・パネルは、取外し、変形、打傷、擦り傷、腐食、内部配線の擦れ等について点検を行う。
×	×	×	×	×	2) サーキット・ブレーカ、配線、コネクタ、ターミナル・ジャンクション、ターミナル・ボード、ボンディング・ジャンパ及びグランド・スタッドは取付けたまま、ゆるみ、腐食、焼損、被覆の擦れ、破れ等について点検を行う。

### A.2.8 特殊工程

特殊工程は、表A. 8による。

表A. 8－特殊工程

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	非破壊検査は、付表A. 20に示す部品について行う。

### A.2.9 機能部品

機能部品は、表A. 9による。

表A. 9－機能部品

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	a) 付表A. 1～19によって所定の作業を行う。包装の個装は、一般商慣習とする。
					b) 付表A. 1～19のうち、下記番号の部品のピストンは、検査の上、再クロームめっき不能の場合、交換する。
×	×	×	×	×	1) 付表A. 5の番号 40
×	×	×	×	×	2) 付表A. 10の番号 1, 2, 3, 6及び7
注記 付表A. 1～19のCODEはMHS-V-46008の記号による。					

### A.2.10 組立

組立は、表A. 10による。

表A. 10－組立

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	艇体構造，翼構造，動翼，取付けたまま小修理された部品及び分解された部品は，作業が完了後，潤滑油の注油，塗布を実施しつつ，結合部及び作動部に無理がないことを確認しながら組立てを行う。

## A.2.11 調整

調整は、表A. 11による。

表A. 11-調整

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					<b>a) 締付トルク調整</b>
	×		×		1) QCU取付ボルト
	×		×		2) プロペラ取付ナット
×	×	×	×	×	3) 垂直安定板艇体取付部結合ボルト
×	×	×	×	×	4) 水平安定取付部結合ボルト
					<b>b) 操縦系統</b>
×	×	×	×	×	1) 舵角調整
×	×	×	×	×	2) ケーブル・テンション及びリギング調整
					<b>c) 推進系統</b>
		×	×		1) プロペラベータ・チューブ調整
		×	×		2) エンジン-F A D E Cキャリブレーション
×	×	×	×	×	3) ペDESTAL組立の調整
					<b>d) 燃料系統</b>
×	×	×	×	×	1) キャリブレーション
×	×	×	×	×	2) 漏洩検査
					<b>e) 防除氷系統</b>
					プロペラ防除氷系統D I T Uキャリブレーション
×	×	×	×	×	<b>f) 計器系統</b>
					ピトー静圧系統の漏洩検査（与圧系統用静圧系統を含む。）
×	×	×	×	×	<b>g) 水洗系統</b>
					漏洩検査（ウィンドウォッシャ系統を含む。）
×	×	×	×	×	<b>h) 抽気系統</b>
					漏洩検査
					<b>i) 降着装置</b>
					1) 脚揚降系統
×	×	×	×	×	1.1) 各部クリアランス及びストローク調整
×	×	×	×	×	1.2) 前脚ドア開閉機構の調整
					2) ブレーキ系統
×	×	×	×	×	2.1) ブレーキ操作機構の調整
×	×	×	×	×	2.2) ケーブル・テンション及びリギング調整
					3) ステアリング系統
×	×	×	×	×	3.1) ステアリング操作機構の調整
×	×	×	×	×	3.2) ケーブル・テンション及びリギング調整

表 A. 1 1 -調整 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	j) 酸素系統 パージング, 漏洩検査, 充填
×	×	×	×	×	k) 計器系統 統合型スタンバイ計器取付角調整

## A. 2. 12 地上機能試験

地上機能試験は、表 A. 1 2 による。

表 A. 1 2 -地上機能試験

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	a) 空調・与圧系統
×	×	×	×	×	1) 空調装置機能確認
×	×	×	×	×	2) 与圧装置機能確認
×	×	×	×	×	3) 与圧漏洩量確認
×	×	×	×	×	4) 与圧バルブの作動確認
×	×	×	×	×	5) 排気ファンの作動確認
×	×	×	×	×	6) 主電気区画冷却ファンの作動確認
×	×	×	×	×	b) 電気系統
×	×	×	×	×	1) AC, DC電源及び配電系統の作動確認
×	×	×	×	×	2) インバータ系統の作動確認
×	×	×	×	×	3) FCS電源系統の作動確認
×	×	×	×	×	c) 防火系統
×	×	×	×	×	1) 火災感知系統機能確認
×	×	×	×	×	2) 煙感知器機能確認
×	×	×	×	×	3) 消火ハンドル作動確認
×	×	×	×	×	d) 操縦系統
×	×	×	×	×	1) 操作力と舵角確認
×	×	×	×	×	2) フラップ機能確認
×	×	×	×	×	3) FBW/メカ切替機能確認
×	×	×	×	×	4) エレベータ・アクチュエータ切替機能確認
×	×	×	×	×	5) 腕比変更機能確認
×	×	×	×	×	6) エルロン・エンゲージ機能確認
×	×	×	×	×	7) フィール・トリム機能確認
×	×	×	×	×	8) オルタネート・トリム機能確認
×	×	×	×	×	9) FBWイニシエートBIT機能確認
×	×	×	×	×	10) CVFDR出力確認
×	×	×	×	×	11) モード切替機能確認
×	×	×	×	×	12) スラット作動確認
×	×	×	×	×	13) リセット機能確認

表 A. 1 2 - 地上機能試験 (続き)

PAR No.					作 業 項 目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>e) 燃料系統</b> 燃料系統の作動確認
					<b>f) 油圧系統</b>
×	×	×	×	×	1) F C 油圧系統機能確認
×	×	×	×	×	2) U T I L 油圧系統機能確認
×	×	×	×	×	3) 非常油圧系統機能確認
					<b>g) 防除氷系統</b>
×	×	×	×	×	1) 翼除氷系統の機能確認
×	×	×	×	×	2) 着氷感知器の機能確認
×	×	×	×	×	3) プロペラ防除氷系統機能確認
×	×	×	×	×	4) 風防防氷・防曇機能確認
×	×	×	×	×	5) エア・データ・センサ防氷機能確認
×	×	×	×	×	6) ウィンドウォッシャ作動確認
×	×	×	×	×	7) ワイパー作動確認
					<b>h) 計器系統</b>
×	×	×	×	×	1) 基本機能確認
×	×	×	×	×	2) 計器表示/性能機能確認
×	×	×	×	×	3) 統合型スタンバイ計器機能確認
×	×	×	×	×	4) エア・データ系統機能確認
					<b>i) 降着装置</b>
×	×	×	×	×	1) 通常脚揚降機能確認
×	×	×	×	×	2) 非常脚下げ機能確認
					3) ブレーキ系統機能確認
×	×	×	×	×	3.1) 通常ブレーキ系統機能確認
×	×	×	×	×	3.2) 非常ブレーキ系統機能確認
×	×	×	×	×	4) ステアリング系統機能確認
					<b>j) 灯火系統</b>
×	×	×	×	×	1) 内部灯機能確認
×	×	×	×	×	2) 外部灯機能確認
					<b>k) 酸素系統</b>
×	×	×	×	×	1) 乗員用酸素系統機能確認
×	×	×	×	×	2) 携帯用酸素装置機能確認
×	×	×	×	×	3) 医療用酸素系統機能確認
×	×	×	×	×	<b>l) 抽気系統</b> 抽気系統の作動確認

表 A. 12 - 地上機能試験 (続き)

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>m) BLC系統</b> 1) BIT機能確認 2) BLC吸気ドア作動確認
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	<b>n) APU系統</b> 1) BIT機能確認 2) APU吸気ドア作動確認
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	<b>o) プロペラ系統</b> プロペラ系統作動確認
×	×	×	×	×	<b>p) 推進系統</b> 1) BIT機能確認 2) パワー・レバー作動確認 3) 潤滑油シャットオフ・バルブ作動確認
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	<b>q) エンジン水洗系統</b> エンジン水洗系統の作動確認

## A. 2.13 航空機の仕上げ

航空機の仕上げは、表 A. 13 による。

表 A. 13 - 航空機仕上げ

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>a) 塗装及び標識</b> 1) 付図 A. 1 に示す塗装をはく離した部分は、再塗装を行う。 2) 不具合項目の修理を完了した箇所、非破壊検査及び腐食点検のために塗装をはく離した箇所については、部分的に補修塗装 (タッチアップ) を行う。 3) 機体各部の標識は、注意限界等を示すものについて不鮮明なもののみ補修塗装を行う。
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	<b>b) アライメント検査</b> 1) ハード・ランディングの報告のあった機体及び機体各部のアライメントに影響のある大規模な修理を行った場合、実施する。 2) 赤外線暗視装置及び衛星通信装置 受信変換器取付用架台及び衛星通信装置アンテナ支基の取外し/取付等を行った場合、実施する。
×	×	×	×	×	
×	×	×	×	×	<b>c) 漏水試験</b> 艇体上面 (FR. No. 1~59)、艇体側面 (ドア及びハッチ取付部並びにその周辺) 及び救助作業室床面のシャワー試験を行う。

### A. 2.14 機体最終検査

機体最終検査は、表A. 14による。

表A. 14－機体最終検査

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	飛行安全に影響を及ぼす部分について実施する。

### A. 2.15 自差修正

自差修正は、表A. 15による

表A. 15－自差修正

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	地上での修正は行わない。

### A. 2.16 地上運転

地上運転は、表A. 16による。

表A. 16－地上運転

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	a) <b>推進系統</b>
×	×	×	×	×	1) APUの運転確認
×	×	×	×	×	2) 主エンジン（プロペラを含む。）の運転確認
×	×	×	×	×	b) <b>BLC装置</b>
					BLC装置の運転確認
×	×	×	×	×	c) <b>電源系統</b>
×	×	×	×	×	1) 主交流発電機の作動確認
×	×	×	×	×	2) APU発電機の作動確認
×	×	×	×	×	3) AC, DC電源及び配電系統の作動確認
×	×	×	×	×	4) FCS電源の作動確認
×	×	×	×	×	d) <b>空調・与圧系統</b>
					空調・与圧系統の作動確認
×	×	×	×	×	e) <b>防除氷系統</b>
					防除氷系統の作動確認

### A.2.17 飛行試験

飛行試験は、表A. 17による。

表A. 17－飛行試験

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	a) 飛行試験による不具合のうち、飛行安全に直ちに影響を与えない不具合において部隊整備段階（C段階以下）で修正可能な不具合は、監督官と協議の上、そのまま搬出（納入）することができる。
×	×	×	×	×	b) 社内及び官飛行試験は、 <b>海幕航空第696号</b> により実施する。
×	×	×	×	×	c) 運転調整時間を含め、10時間を標準とする。
					d) 飛行試験の飛行時間及び飛行回数は次を標準とする。 なお、脚試験の実施に必要な地上支援作業は、部隊の支援作業が得られるものとする。
×		×		×	1) 社内飛行試験 : 3.5時間 3回 官飛行試験 : 3.5時間 1回 (ただし、監督官等が必要と認めた場合に実施する。)
	×		×		2) 社内飛行試験 : 3.5時間 3回 官飛行試験 : 3.5時間 2回



付表A. 1－機能部品作業標準（空調・与圧系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K871901-11	ヒート・エクスチェンジャ・モジュール	a)
×	×	×	×	×	2	4K871902-11	ACMモジュール	a)
×	×	×	×	×	3	4K871903-1	プレッシャ・レギュレータ・バルブ	a)
×	×	×	×	×	4	4K871905-31	空調コントローラ	CR
×	×	×	×	×	5	4K871904-1	冷暖房空気シャットオフ・バルブ	TR
×	×	×	×	×	6	4K871906-1	温度センサ	TR
×	×	×	×	×	7	4K871907-1	流量・温度センサ	TR
×	×	×	×	×	8	4K871908-1	供給空気過温スイッチ	TR
×	×	×	×	×	9	4K871910-1	排気ファン	TR
×	×	×	×	×	10	4K871910-11	排気ファン	TR
×	×	×	×	×	11	4K872901-1	アウトフロー・バルブ	CR
×	×	×	×	×	12	4K872902-1	セーフティ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	13	4K872903-1	セーフティ/ダンプ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	14	4K872904-1	与圧コントロール・パネル	CR
×	×	×	×	×	15	4K872905-1	与圧インジケータ	CR
×	×	×	×	×	16	SCRT, 200AC, N, 650JH	主電気区画冷却ファン	TR
×	×	×	×	×	17	4K872906-21	与圧コントローラ	CR

**注** a) CODE欄 a) 品目は、塩害整備を行う。塩害整備を超えて修理が必要な場合で監督官がやむを得ないと認める場合は、他の良品と交換することができる。

なお、他の良品がなく工程がストップする場合に限り、監督官の了解を得て修理することができる。

付表A. 2－機能部品作業標準（自動操縦系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K413100-111 (又は 4K413100-101)	モード・コントロール・パネル	CR
×	×	×	×	×	2	4K415150-3	慣性センサ・ユニット (ISU)	CR
×	×	×	×	×	3	4K551902-1	スロットル・ドライブ・ユニット (TDU)	CR

付表 A. 3－機能部品作業標準（電気系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	<b>1</b>	4K671010-13	主交流発電機	TR
×	×	×	×	×	<b>2</b>	4K671020-11	C F 発電機制御器	CR
×	×	×	×	×	<b>3</b>	4K671030-11	W F 発電機制御器	CR
×	×	×	×	×	<b>4</b>	4K671040-11	V S C F コンバータ	CR
×	×	×	×	×	<b>5</b>	4K672010-1	A P U 発電機	TR
×	×	×	×	×	<b>6</b>	4K672020-1	A P U 発電機制御器	CR
×	×	×	×	×	<b>7</b>	4K675010-1	変圧整流器	CR
×	×	×	×	×	<b>8</b>	4K677010-11	バス・パワー・コントロール・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>9</b>	4K674010-1	インバータ	TCR
×	×	×	×	×	<b>10</b>	31714-001	バッテリー	CE
×	×	×	×	×	<b>11</b>	4K676010-1	F C S パワー・サプライ・ユニット	CR

付表 A. 4－機能部品作業標準（防火系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	<b>1</b>	3800-06-1200/700 /500-10	火災／過熱感知器	TR
×	×	×	×	×	<b>2</b>	3800-08-1200/800 /590-14	火災／過熱感知器	TR
×	×	×	×	×	<b>3</b>	3800-09-1200/700 /500-9	火災／過熱感知器	TR
×	×	×	×	×	<b>4</b>	3800-10-1200/700 /500-15	火災／過熱感知器	TR
×	×	×	×	×	<b>5</b>	3800-12-1200/700 /500-13	火災／過熱感知器	TR
×	×	×	×	×	<b>6</b>	17343-104-240	抽気漏れ感知器	CR
×	×	×	×	×	<b>7</b>	M1150130436 (又は M1150130432)	過熱感知器	CR
×	×	×	×	×	<b>8</b>	2156-55	煙感知器	TR

付表A. 5－機能部品作業標準（操縦系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4H412100-111	フライト・コントロール・コンピュータ(FCC)	CR
×	×	×	×	×	2	4K414100-111	フライト・コントロール・ディスプレイ(FCD)	CR
×	×	×	×	×	3	4H412500-1	フライト・コントロール・リレー・ボックス	TR
×	×	×	×	×	4	4K412010-303 (又は4K412010-203)	ノーマル・アクチュエータ・エレベータ	TCR
×	×	×	×	×	5	4K412010-305	スタンバイ・アクチュエータ・エレベータ	TCR
×	×	×	×	×	6	4K400009-3	Qフィール・シリンダ	CR
×	×	×	×	×	7	4K400003-3	フィール・トリム・アクチュエータ	TR
×	×	×	×	×	8	4K400007-3	アクチュエータ腕比変更	TR
×	×	×	×	×	9	4K412030-103	パイロット・コマンド・センサー	TCR
×	×	×	×	×	10	4H421350-1	フィール・バンジー	CE
×	×	×	×	×	11	4H421250-1	オーバーライド・バンジー	CE
×	×	×	×	×	12	T4-0010	スイッチ・ホイール	TR
×	×	×	×	×	13	T1-0206	スイッチ・ホイール	TR
×	×	×	×	×	14	P4-324122	スイッチ・ホイール	TR
×	×	×	×	×	15	MS25089-3ER	スイッチ・ホイール	TR
×	×	×	×	×	16	4K412010-307 (又は4K412010-207)	アクチュエータラダー	TCR
×	×	×	×	×	17	4K400009-3	Qフィール・シリンダ	CR
×	×	×	×	×	18	4K400003-5	フィール・トリム・アクチュエータ	TR
×	×	×	×	×	19	4K412030-105	パイロット・コマンド・センサー	TCR
×	×	×	×	×	20	4H423350-1	フィール・バンジー	CE
×	×	×	×	×	21	4H423250-1	オーバーライド・バンジー	CE
×	×	×	×	×	22	4K412010-309 (又は4K412010-209)	アクチュエータ・エルロン, L/H	TCR
×	×	×	×	×	23	4K412010-310 (又は4K412010-210)	アクチュエータ・エルロン, R/H	TCR
×	×	×	×	×	24	4K400009-3	Qフィール・シリンダ	CR
×	×	×	×	×	25	4K400003-7	フィール・トリム・アクチュエータ	TR
×	×	×	×	×	26	4K433800-103	アクチュエータ・エンゲージ	TR
×	×	×	×	×	27	21EN9-6	リミット・スイッチ	TR
×	×	×	×	×	28	4K412030-107	パイロット・コマンド・センサー	TCR
×	×	×	×	×	29	4H422250-1	フィール・バンジー	CE
×	×	×	×	×	30	4H422150-1	オーバーライド・バンジー	CE
×	×	×	×	×	31	4K412020-101	アクチュエータ・スポイラ	TCR
×	×	×	×	×	32	4K412200-13	ボールスクリュ・アクチュエータ	TR

付表A. 5－機能部品作業標準（操縦系統）（続き）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	<b>33</b>	4K412200-3	フラップ・コントロール・ユニット(FCU)	CR
×	×	×	×	×	<b>34</b>	4K412200-7	フラップ・コントロール・バルブ	TR
×	×	×	×	×	<b>35</b>	4K412200-9	パワー・ドライブ・ユニット	TR
×	×	×	×	×	<b>36</b>	4K412200-25/-27	フラップ・センサー・ユニット	TR
×	×	×	×	×	<b>37</b>	4K412200-15/-17/ -19/-23/-35	トルク・シャフト	TR
×	×	×	×	×	<b>38</b>	4K412010-311 (又は4K412010-211)	アクチュエーター外側フラップ, L/H	TCR
×	×	×	×	×	<b>39</b>	4K412010-312 (又は4K412010-212)	アクチュエーター外側フラップ, R/H	TCR
×	×	×	×	×	<b>40</b>	4U433420-11	オーバーライド・バンジー	CE
×	×	×	×	×	<b>41</b>	50431-301 (又は50431-311)	スラット・シリンダ	EO
×	×	×	×	×	<b>42</b>	141100-105	スラット・コントロール・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	<b>43</b>	1EN1-6	リミット・スイッチ	TR
×	×	×	×	×	<b>44</b>	4H461142-3/-5	リストリクタ	TR
×	×	×	×	×	<b>45</b>	4K400008-3	Qフィール・シミュレータ	CR
×	×	×	×	×	<b>46</b>	142300-1	Qフィール・コントロール・ バルブ	TR

付表A. 6－機能部品作業標準（燃料系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	<b>1</b>	4K645010-1	シグナル・コンディショナ	CR
×	×	×	×	×	<b>2</b>	4K645020-1	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>3</b>	4K645020-11	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>4</b>	4K645020-21	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>5</b>	4K645020-31	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>6</b>	4K645020-41	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>7</b>	4K645020-51	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>8</b>	4K645020-61	タンク・ユニット	CR
×	×	×	×	×	<b>9</b>	4K544908-1	燃料ブースタ／トランスファ・ポン プ	TR
×	×	×	×	×	<b>10</b>	AP-49-2 (又は AP-49-4)	A P U 燃料供給ポンプ	TR
×	×	×	×	×	<b>11</b>	732-15580-01	燃料シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>12</b>	732-15570-01	燃料シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>13</b>	732-15560-01	燃料シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>14</b>	4K546903-1	燃料ジェティソン・バルブ	CR
			×		<b>15</b>	732-13010-01	レベル・コントロール・バルブ	CR
			×		<b>16</b>	732-13010-02	レベル・コントロール・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>17</b>	16-1058-351-01	ベント・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	<b>18</b>	16-1058-351-02	ベント・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	<b>19</b>	1335	ロー・プレッシャ・スイッチ	CR
×	×	×	×	×	<b>20</b>	1335-1	ロー・プレッシャ・スイッチ	CR
			×		<b>21</b>	MS28883-16	チェック・バルブ	CR
			×		<b>22</b>	MS28882A-24	チェック・バルブ	CR
			×		<b>23</b>	MS28882A-16	チェック・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>24</b>	K1F20000-3	ドレン・バルブ	TR
×	×	×	×	×	<b>25</b>	RG17030-1	非常用燃料ポンプ	OE

付表 A. 7-機能部品作業標準 (油圧系統)

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	<b>1</b>	4K460002-3	D C モーター駆動ポンプ	TR
					<b>2</b>			
×		×		×	<b>a)</b>	4K460001-3	A C モーター駆動ポンプ	TR
	×		×		<b>b)</b>	4K460001-3	A C モーター駆動ポンプ	CR
×	×	×	×	×	<b>3</b>	MS28061-T7	圧力計・アキュムレータ空気	CR
×	×	×	×	×	<b>4</b>	MS28131-18T (又は MS28131-18)	圧力トランスミッタ	CR
×	×	×	×	×	<b>5</b>	MS28797-1	アキュムレータ	TCR
×	×	×	×	×	<b>6</b>	MS28889-2	バルブ・エア	TCR
×	×	×	×	×	<b>7</b>	MS24423-4	バルブ・チェック	TR
×	×	×	×	×	<b>8</b>	MS24423-6	バルブ・チェック	TR
×	×	×	×	×	<b>9</b>	MS24423-8	バルブ・チェック	TR
					<b>10</b>			
×	×	×	×	×	<b>a)</b>	MS24423-10	バルブ・チェック	TR <sup>a)</sup>
×	×	×	×	×	<b>b)</b>	MS24423-10	バルブ・チェック	TR <sup>b)</sup>
×	×	×	×	×	<b>11</b>	MS24423-12	バルブ・チェック	TR
					<b>12</b>			
×	×	×	×	×	<b>a)</b>	MS24423-16	バルブ・チェック	TR <sup>a)</sup>
×	×	×	×	×	<b>b)</b>	MS24423-16	バルブ・チェック	TR <sup>b)</sup>
×	×	×	×	×	<b>13</b>	MS28893-D8	バルブ・リリーフ	CR
×	×	×	×	×	<b>14</b>	MS28893-D6	バルブ・リリーフ	CR
×	×	×	×	×	<b>15</b>	130300	バルブ・セレクト	TCR
×	×	×	×	×	<b>16</b>	4K460003-3	エンジン駆動ポンプ	TR
×	×	×	×	×	<b>17</b>	4K460007-3	オイル・クーラー	CR
×	×	×	×	×	<b>18</b>	732-15490-02 (又は 15H0136M)	プレッシャ・スイッチ	CR
×	×	×	×	×	<b>19</b>	4A461141-3	リストリクタ	TR <sup>c)</sup>
×	×	×	×	×	<b>20</b>	4H461571-5	リストリクタ	TR <sup>c)</sup>
×	×	×	×	×	<b>21</b>	4H461571-7	リストリクタ	TR <sup>c)</sup>
×	×	×	×	×	<b>22</b>	240100-7	ゲート・シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	<b>23</b>	3300-6	クイック・ディスコネクト	TR
×	×	×	×	×	<b>24</b>	3300-10	クイック・ディスコネクト	TR
×	×	×	×	×	<b>25</b>	3300-16	クイック・ディスコネクト	TR
×	×	×	×	×	<b>26</b>	4K460004-3	F C 系統リザーバ	TR
×	×	×	×	×	<b>27</b>	4K460004-5	U T I L 系統リザーバ	TR
×	×	×	×	×	<b>28</b>	4K460005-3	プレッシャ・ライン・フィルター	CR
×	×	×	×	×	<b>29</b>	M8815/5-10	プレッシャ・ライン・フィルター	CR
×	×	×	×	×	<b>30</b>	M8815/5-6	プレッシャ・ライン・フィルター	CR
×	×	×	×	×	<b>31</b>	M8815/4-6	ドレン・ライン・フィルター	CR
×	×	×	×	×	<b>32</b>	M8815/4-8	ドレン・ライン・フィルター	CR
×	×	×	×	×	<b>33</b>	AD-3258-16HM4Y2	リターン・ライン・フィルター	CR

注<sup>a)</sup> この数量は、9901, 9902号機に適用する。

<sup>b)</sup> この数量は、9903号機以降に適用する。

<sup>c)</sup> プレッシャ・スイッチに15H0136Mを使用している場合は数量を0とする。

付表A. 8－機能部品作業標準（防除氷系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K873906-1	翼除氷タイマー	CR
×	×	×	×	×	2	4K873907-1	バルブ・モジュール	CE
×	×	×	×	×	3	4K873905-1	エジェクタ・フロー・コントロール・バルブ	CR
×	×	×	×	×	4	4K874901-1	ソレノイド・バルブ	TR
×	×	×	×	×	5	AID-A7	着氷検知器	TR
×	×	×	×	×	6	B950000	スタティック・ヒータ	TR
×	×	×	×	×	7	4K875210-1	風防防氷コントロール・ユニット	CR
×	×	×	×	×	8	2K842251-11	モーター	CR
×	×	×	×	×	9	4K844950-11	コンバータ	CR
×	×	×	×	×	10	HRS108	リボンヒータ	TR
×	×	×	×	×	11	4BTL2-32-98	サーモスタット	TR
×	×	×	×	×	12	4A873150-11	E F C Vヒータ	TR

付表A. 9－機能部品作業標準（計器系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K415140-13	デジタル・エア・データ・コンピュータ (DADC)	CR
×	×	×	×	×	2	MC-36-3	磁気スタンバイ・コンパス	TCR
×	×	×	×	×	3	4H621000-201	D P U	CR
×	×	×	×	×	4	4K620001-205	D U	CR
×	×	×	×	×	5	4K620001-107	E F I S制御器	CR
×	×	×	×	×	6	4K620001-109	E I C A S制御器	CR
×	×	×	×	×	7	4K620001-111	航法源選択制御器	CR
×	×	×	×	×	8	4K636210-13	C V F D R ・ S A U	CR
×	×	×	×	×	9	4K636210-15	C V F D R ・ I F U	CR
×	×	×	×	×	10	4K636210-7	C V F D R ・ コントロール・パネル	CR
×	×	×	×	×	11	2H625100-7	C V F D R - 残存記録器	CR
×	×	×	×	×	12	2H625100-15	C V F D R - 加速度計ボックス	CR
×	×	×	×	×	13	4K637010-11	D A U (データ・アクイジション・ユニット)	CR
×	×	×	×	×	14	4K632010-3	統合型スタンバイ計器・ディスプレイ・ユニット	CR
×	×	×	×	×	15	4K632020-3	統合型スタンバイ計器・エア・データ・ユニット	CR
×	×	×	×	×	16	534853	T A T P R O B E	CR
×	×	×	×	×	17	0861CAG	A O Aトランスミッター	CR

付表A. 10-機能部品作業標準(降着装置)

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	2L372881-101	作動筒・主脚揚降	EO
×	×	×	×	×	2	2L372883-511/-512	作動筒・主脚ダウン・ロック	EO
×	×	×	×	×	3	1517100-101	作動筒・アップ・ロック	EO
×	×	×	×	×	4	4K371001-3	ブレーキ組立	EO
×	×	×	×	×	5	50510-1	バルブ-ステアリング	CR
×	×	×	×	×	6	2L376881-101	作動筒・前脚揚降	EO
×	×	×	×	×	7	2L376882-101	作動筒・前脚ダウン・ロック	EO
×	×	×	×	×	8	A455M2A-1	降着装置コントロール・レバー	CR
×	×	×	×	×	9	4K374110-1	近接センサ・ユニット	CR
×	×	×	×	×	10	4K374110-5	近接センサ	CR
×	×	×	×	×	11	2L372885-1/-2	シーケンス・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	12	4K460006-3	バルブ・脚コントロール	CR
×	×	×	×	×	13	130300	セレクター・バルブ-非常脚 下げ	TCR
×	×	×	×	×	14	133000-3	セレクター・バルブ-非常前 脚下げ	TCR
×	×	×	×	×	15	1310100-06SA	バルブ・フロー・レギュレータ	TCR
×	×	×	×	×	16	1310100-26SA	バルブ・フロー・レギュレータ	TCR
×	×	×	×	×	17	136400-3	リストリクタ・チェック・バルブ	TR
×	×	×	×	×	18	40410-30001	バルブ・フロー・レギュレータ	TCR
×	×	×	×	×	19	MS28797-3/-5	アキュムレータ	TCR
×	×	×	×	×	20	40350-10005	バルブ・シャットル	CR
×	×	×	×	×	21	MS28889-2	バルブ・エア	TR
×	×	×	×	×	22	MS28061-T7	圧力計	TCR
×	×	×	×	×	23	MS28131-18T (又はMS28131-18)	圧カトランスミッタ	TCR
×	×	×	×	×	24	MS24423-6	バルブ-チェック	TR
×	×	×	×	×	25	2L373883-1/-11/-21	ジョイント・スイベル	TR
×	×	×	×	×	26	2L372887-1	ジョイント・スイベル	TR
×	×	×	×	×	27	132900-1	スナッパ	TR
×	×	×	×	×	28	4K371003-3	バルブ・ブレーキ・コントロール	CR
×	×	×	×	×	29	4K371002-3	アクチュエータ・前脚ドア	CR
×	×	×	×	×	30	6F4380	リストリクタ	TR
×	×	×	×	×	31	2H372895-3	リストリクタ	TR
×	×	×	×	×	32	4H461571-7	リストリクタ	TR
×	×	×	×	×	33	2H372898-9003	リストリクタ	TR
×	×	×	×	×	34	4K377001-11/-12	アングル・ギヤ・ボックス	TR
×	×	×	×	×	35	4H377080-1	センタリング・スプリング	CR



付表A. 11－機能部品作業標準（灯火系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K696010-1	着陸タクシー灯(L/H)	a)
×	×	×	×	×	2	4K696010-11	着陸タクシー灯(R/H)	a)
×	×	×	×	×	3	4K697010-1	衝突防止灯	TCR
×	×	×	×	×	4	4K697011-1	電源ユニット－衝突防止灯	TCR
×	×	×	×	×	5	30-1716-2	救助灯	TR
×	×	×	×	×	6	4K693010-1	電源ユニット1・統合照明制御器	CR
×	×	×	×	×	7	4K693020-1	電源ユニット2・統合照明制御器	CR
×	×	×	×	×	8	4K692010-1	シグナル・ライト電源	CR

**注** a) CODE 欄 a)品目は、ベンチ・テストを行い、不良の場合で修理が必要と認められた場合は、小修理を行う。

なお、小修理の範囲は、着陸タクシー灯本体の腐食除去及びスクリュー等の交換とする。また、小修理の範囲を超える修理が必要であり、かつ監督官がやむを得ないと認めた場合は、他の良品と交換することができる。

付表A. 12－機能部品作業標準（酸素系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K824902-1	酸素シリンダ	TR
×	×	×	×	×	2	4K824901-11	酸素マスク・レギュレータ	TR
×	×	×	×	×	3	4K824901-41 (又は4K824901-31)	酸素マスク・レギュレータ	TR
×	×	×	×	×	4	4K824901-21	酸素マスク格納箱	TR
×	×	×	×	×	5	AN6011-2	高圧計	CR
×	×	×	×	×	6	PX-5-1	低圧計	CR
×	×	×	×	×	7	4K824904-1	減圧器	CR
×	×	×	×	×	8	3410-1	フィルター・バルブ	TR
×	×	×	×	×	9	CV-1	チェック・バルブ	TR
×	×	×	×	×	10	CV-2	チェック・バルブ	TR
×	×	×	×	×	11	MS21211-4	チェック・バルブ	TR
×	×	×	×	×	12	AN6012-1A	ライン・バルブ	TR
×	×	×	×	×	13	W724(9901, 9902) (又はDVL72-03) (9903～)	ライン・バルブ	TR
×	×	×	×	×	14	4K824905-1	携帯用酸素装置	CE
×	×	×	×	×	15	4K824901-1	酸素マスク・レギュレータ	TR

付表A. 13－機能部品作業標準（抽気系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K538901-1 (又は 4K538901-11)	抽気シャットオフ／アイソレーション・バルブ	a)
×	×	×	×	×	2	4K538902-1	プレッシャ・レギュレーティング・バルブ	a)
×	×	×	×	×	3	4K538903-1	エジェクタ・シャットオフ・バルブ	a)
	×		×		4	4K538905-1 (又は 4K538905-11)	チェック・バルブ	CR

**注** a) CODE 欄 a) 品目は、塩害整備を行う。塩害整備を超えて修理が必要な場合で監督官がやむを得ないと認める場合は、他の良品と交換することができる。  
 なお、他の良品がなく、工程がストップする場合に限り、監督官の了解を得て修理することができる。

付表A. 14－機能部品作業標準（BLC系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K589003-1	BLCエンジン吸気ドア・アクチュエータ	TCR
×	×	×	×	×	2	4K589001-1	BLCエンジン・スターター	TR
×	×	×	×	×	3	4K589002-1	スターター・コントロール・バルブ	a)
×	×	×	×	×	4	PE31-N4	ダクト圧力発信器	TCR
×	×	×	×	×	5	4H685850-11(9903～) (又は 4H985140-1) (9901, 9902)	BLCリレーボックス組立	TR

**注** a) CODE 欄 a) 品目は、塩害整備を行う。塩害整備を超えて修理が必要な場合で監督官がやむを得ないと認める場合は、他の良品と交換することができる。  
 なお、他の良品がなく、工程がストップする場合に限り、監督官の了解を得て修理することができる。

付表A. 15－機能部品作業標準（APU系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K569002-1	APU吸気ドア・アクチュエータ コンタクタ(APUスターター)	TCR
×	×	×	×	×	2	A-712T	タイムディレイリレー	TR
×	×	×	×	×	3	T531-AE-1001C		TR

付表A. 16ー機能部品作業標準（エンジン制御系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4H551101-11(9903～) (又は 4H551101-1) (9901, 9902)	ペデスタル組立	CR
×	×	×	×	×	2	4K551901-11	N I U	CR

付表A. 17ー機能部品作業標準（潤滑油系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
	×		×		1	4K541902-1	潤滑油シャットオフ・バルブ	CR
	×		×		2	4K541903-1	プレッシャ・ライジング・バルブ	CR
	×		×		3	4K541904-1	潤滑油量トランスミッタ	CR
	×		×		4	MS28034-1	潤滑油温度トランスミッタ	CR
	×		×		5	4K541901-1	空気冷却潤滑油クーラー	CR
	×		×		6	4P541905-1	オイルタンク	CR

付表A. 18ー機能部品作業標準（始動系統）

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	4K555901-1	エア・タービン・スターター	TR
×	×	×	×	×	2	4K555902-1	スターター・コントロール・バルブ	a)

**注** a) CODE 欄 a) 品目は、塩害整備を行う。塩害整備を超えて修理が必要な場合で監督官がやむを得ないと認める場合は、他の良品と交換することができる。  
 なお、他の良品がなく工程がストップする場合に限り、監督官の了解を得て修理することができる。

付表A. 19-機能部品作業標準(エンジン水洗系統)

PAR No.					番号	部 品 番 号	名 称	CODE
1	2	3	4	5				
×	×	×	×	×	1	AP-203	水噴射ポンプ	a)
×	×	×	×	×	2	2311700-1	プレッシャ・オペレーティング・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	3	232400-1	レベル・コントロール・バルブ	TCR
×	×	×	×	×	4	4K685370-1	エンジン水洗液容量計発振器	TCR
×	×	×	×	×	5	732-15580-01	シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	6	4K536901-1	ドレン・バルブ	CR
×	×	×	×	×	7	E1P30000-3	手動式水洗シャットオフ・バルブ	CR
×	×	×	×	×	8	K1F20000-3	手動式水洗シャットオフ・バルブ	TR

**注** a) CODE 欄 a) 品目は、ベンチ・テストを行い、不良の場合で修理が必要と認められた場合は、小修理を行う。

なお、小修理の範囲は、ポンプ本体の腐食除去及びインペラ部位の修理とし、小修理を越える修理が必要であり、かつ、監督官がやむを得ないと認める場合は、他の良品と交換することができる。

付表A. 20-非破壊検査(NDI)部品表

PAR No.					作 業 項 目	方 法
1	2	3	4	5		
					<b>1 主翼</b>	
					a) 基準翼	
×	×	×	×	×	1) 内側フラップ・ヒンジ金具	D
					2) フラップ・ヒンジ・トラス	
×	×	×	×	×	2.1) フラップ・ヒンジ・トラス (後部)	D
×	×	×	×	×	2.2) フラップ・ヒンジ金具	M
					3) 後方エンジン・マウント・トラス取付金具	
					3.1) 全ての取付金具	D
					3.2) 水平斜トラス結合金具 (耳金部のみ)	D
					4) 桁間上面外板	D
					5) 桁間下面外板	D
					6) 桁間下部フランジ	D
					b) 翼艇結合金具	
					サイド・パネル	D

付表A. 20-非破壊検査 (NDI) 部品表 (続き)

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					<b>c) 外翼</b>	
×	×	×	×	×	1) 外側フラップ・ヒンジ金具	D
					2) フラップ・ヒンジ・トラス	
×	×	×	×	×	2.1) フラップ・ヒンジ・トラス (後部)	D
×	×	×	×	×	2.2) フラップ・ヒンジ金具 (中央)	M
×	×	×	×	×	2.3) フラップ・ヒンジ金具 (内側, 外側)	P
×	×	×	×	×	3) 補助翼ヒンジ金具	D
×	×	×	×	×	4) 補助翼ヒンジ金具の中間金具	P
					5) 補助翼ヒンジ・トラス	
×	×	×	×	×	5.1) 補助翼ヒンジ・トラス (後部)	D
×	×	×	×	×	5.2) 補助翼ヒンジ金具	P
					6) エンジン後方トラス取付金具	
	×		×		6.1) 全ての取付金具	D
	×		×		6.2) 水平斜トラス結合金具 (耳金部のみ)	D
	×		×		7) 浮舟支柱取付金具	D
	×		×		8) 桁間上面外板	D
	×		×		9) 桁間下面外板	D
	×		×		10) スプライス・プレート上面	D
	×		×		11) スプライス・プレート下面	D
×	×	×	×	×	12) 外側フラップ・アクチュエータ取付金具	D
×	×	×	×	×	13) エルロン・アクチュエータ取付金具	D
×	×	×	×	×	14) スポイラ・アクチュエータ取付金具	D
×	×	×	×	×	15) スポイラ・ヒンジ金具	D
					<b>2 尾翼</b>	
					<b>a) 垂直安定板</b>	
×	×	×	×	×	1) 方向舵ヒンジ金具	D
×	×	×	×	×	2) 方向舵ヒンジ金具の中間金具	P
×	×	×	×	×	3) 垂直安定板ヒンジ金具	D
	×		×		4) 艇体結合部取付金具	D
	×		×		5) 水平安定板取付金具	D
					<b>b) 水平安定板</b>	
×	×	×	×	×	1) ヒンジ・トラス後部	D
×	×	×	×	×	2) ヒンジ・トラス後部の中間金具	P
×	×	×	×	×	3) 昇降舵ヒンジ金具 (キングポスト)	D
×	×	×	×	×	4) ホーン金具	P
×	×	×	×	×	5) トルクチューブ結合フランジ	P, D
×	×	×	×	×	6) ヒンジ金具	D
	×		×		7) 垂直安定板結合部取付金具	D

付表A. 20-非破壊検査 (NDI) 部品表 (続き)

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					<b>3 操縦系統</b>	
×	×	×	×	×	a) 方向舵アクチュエータ取付金具	D
×	×	×	×	×	b) 方向舵サーボ機構ベルクランク	P
×	×	×	×	×	c) 昇降舵アクチュエータ取付金具	D
×	×	×	×	×	d) 昇降舵アクチュエータ取付金具の中間金具	P
					<b>4 艇体側金具</b>	
		×		×	a) バルジ・ドア・フィッティング	D
		×		×	b) ロッド・エンド	M
		×		×	c) 架構フィッティング	D
					<b>5 主脚関係</b>	
×	×	×	×	×	a) ガイド・プレート	P
×	×	×	×	×	b) メタル・フィッティング	*P
×	×	×	×	×	c) ストラット	*M
×	×	×	×	×	d) ジョイント	*M
×	×	×	×	×	e) トラニオン・ビーム	*P
×	×	×	×	×	f) トラニオン・ピン	*M
×	×	×	×	×	g) メタル・フィッティング	*P
×	×	×	×	×	h) ドラグ・ストラット (上側)	*M
×	×	×	×	×	i) ドラグ・ストラット (下側)	*P
×	×	×	×	×	j) ダイアゴナル・ストラット	*P
×	×	×	×	×	k) ビーム	*M
×	×	×	×	×	l) ストラット (LEG)	*P
×	×	×	×	×	m) ストラット (MD)	*P
×	×	×	×	×	n) ストラット (SM)	*P
×	×	×	×	×	o) ベルクランク	*M
×	×	×	×	×	p) リンク	*M
×	×	×	×	×	q) リトラクトアーム	*M
×	×	×	×	×	r) アップ・ロック・フィッティング	*M
×	×	×	×	×	s) ダウン・ロック・ピン	M
					<b>6 前脚関係</b>	
		×		×	a) ブラケット	M
×	×	×	×	×	b) 前脚ドア外板 (複合材)	U
×	×	×	×	×	c) ストラット (上側)	*M
×	×	×	×	×	d) ストラット (下側)	*M
×	×	×	×	×	e) アップ・ロック・フィッティング	*P
×	×	×	×	×	f) アップ・ロック・フック	*M

付表A. 20-非破壊検査 (NDI) 部品表 (続き)

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					<b>7 翼端浮舟</b>	
×	×	×	×	×	a) 浮舟支柱両端金具	D
×	×	×	×	×	b) 浮舟側支柱取付金具	D
×	×	×	×	×	c) 斜支柱	D
×	×	×	×	×	d) 浮舟外板 (複合材)	U
					<b>8 推進系統</b>	
		×		×	a) 前方エンジン・マウント・トラス	D, M 及び X
		×		×	b) 後方エンジン・マウント・トラス	D, M 及び X
×	×	×	×	×	c) 排気テールパイプ	P
×	×	×	×	×	d) 排気ダクト	P
×	×	×	×	×	e) 排気ダクト取付用カップリング	X
					<b>9 APU系統</b>	
×	×	×	×	×	a) 排気ダクト	P
	×		×		b) 支基及び取付金具	M
					<b>10 BLC系統</b>	
×	×	×	×	×	a) 排気ダクト (アウター, インナー)	P
	×		×		b) 支基及び取付金具	M
<p><b>注記</b> 非破壊検査方法欄の記号は, 下記検査要領を示す。</p> <p>なお, *印は, ブッシュを取外した状態で非破壊検査を行う。</p> <p>D: 染色探傷検査      P: 蛍光探傷検査      M: 磁気探傷検査</p> <p>X: X線検査              U: 超音波探傷検査</p>						

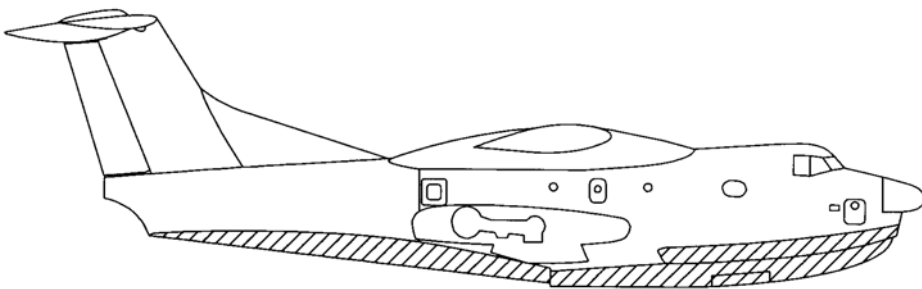
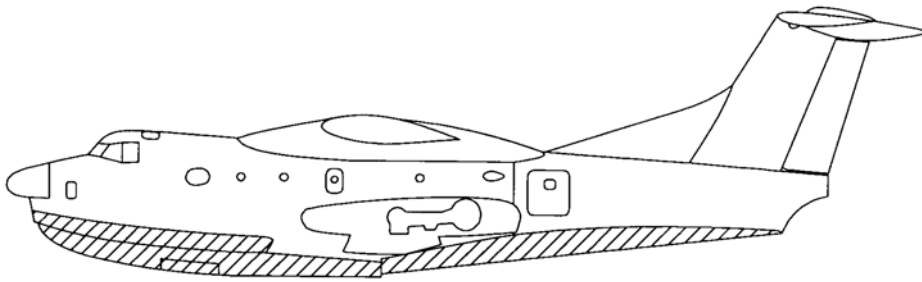
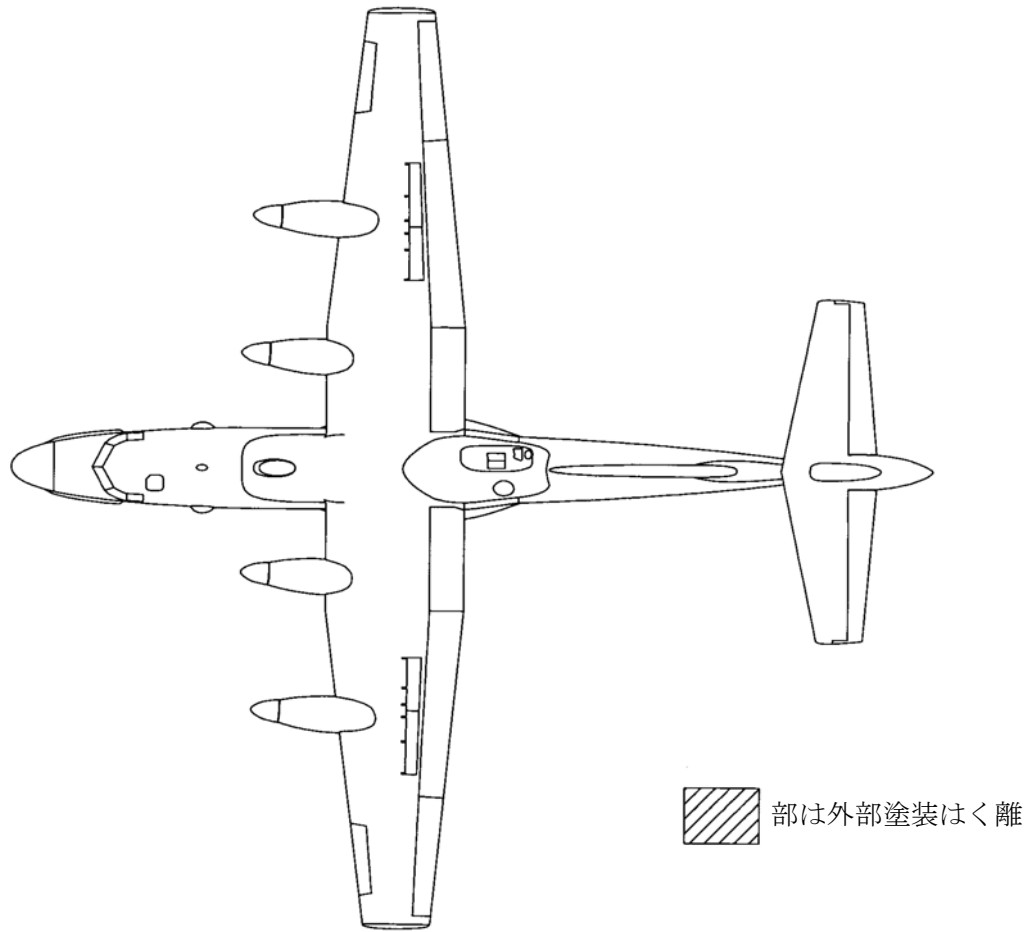
付表A. 21 - 修理不要事項

番 号	名 称	状 態
1	<b>全般</b> a) スクリュ, ナット, ワッシャ 及びDZUSファスナー等 (セルフロック・ナットを 除く。) b) ボルト, ナット c) クランプ及びインシュレー タのクッション・ゴム d) デカル, ステンシル, マーキ ング, カラーコード e) 銘板 f) 配管及びホース組立 g) 塗装面	機能上不具合のない軽微な傷  着脱に支障のない軽微な6角部または12角部の 傷 機能上不具合のない, クッション・ゴムの部分的な 縁の破れ及び金属部の軽微なさび 不良, 変色, 汚れ, 欠品(レンジ・マーク及びスリ ップ・マーク等飛行安全に関するものを除く。) 損傷, 文字の不鮮明 機能上支障のないフィッティング及び“B”ナット の軽微なさび又は傷 1) 機体内部塗装面の部分的なはく離及び変色 2) 機体外部塗装面の汚れ, 軽微な変色及びひび 割れ
2	<b>構造</b> a) 艇体及び翼(動翼含む。)並 びに床板	1) 軽微な凹み, 傷 2) 塗装の部分的な剥がれ
3	<b>操縦席</b> 風防ガラス	視界を妨げない正副操縦員前面ガラスの軽微な傷 等
4	<b>艇体窓</b> 採光窓, 各種ドア窓, 見張り窓, 各種点検窓	軽微な凹み, 傷及び曇り
5	<b>主エンジン・ナセル</b> BLC/APU カバー	防火壁の軽微な凹み, 傷 BLCスクリーンの軽微な凹み
6	<b>オイル・タンク</b>	1) 容量に影響を与えない軽微な凹み 2) フィラー・キャップの軽微な傷, 脱落防止用 チェーンの異品
7	<b>座席等</b> a) シート(補助シート, トルー プ・シート含む。) b) ショルダー・ハーネス, 安全 ベルト	1) プラスチック・カバーの軽微な割れ 2) 縫工品の軽微な破れ, ほつれ, 汚れ汚損, 金 属部のさび及び布部のほつれ



付表A. 21-修理不要事項(続き)

番 号	名 称	状 態
8	<b>電気系統</b> a) 電線 b) インシュレータ・チューブ c) プラグ, コネクタ  d) コントロール・パネル  e) スペア・ランプ, ヒューズ	軽微な汚れ及び塗料の付着, 電線番号の不鮮明 機能上支障のない軽微な変形, 変色及び劣化 1) 機能上支障のない外側の汚れ, 軽微な傷及び腐食 2) カップリング・ナットの安全線取付穴の欠損(1か所以上, 良好な穴があること。) 3) 脱落防止用チェーンの異品 1) 脱落及び機能上支障のない文字板等のプラスチック・パネルの欠損 2) サーキット・ブレーカパネルの汚れ 欠品
9	<b>灯火</b> 内部灯	1) カバー, ガラスの汚れ(内部, 外部) 2) 塗装の剥がれ及び軽微なさび
10	<b>油圧系統</b> リザーバ	油量の確認ができる範囲の油量インジケータの汚れ
11	<b>機器・計器類</b> 各系統機器	1) 機能上支障のない軽微な傷及びさび 2) 外面塗装の軽微な剥がれ
12	<b>一般設備</b> a) 防音材 b) 救急のう c) 手持ち消火器 d) カーテン e) 灰皿 f) その他	部分的な剥がれ及び軽微な破れ(水分を含んでいないこと。) 軽微な破れ, ほつれ 機能上支障のない軽微な凹み, さび, マーキングの剥がれ 軽微な破れ, ほつれ, 汚れ 腐食, 汚れ, 変形 鉛筆さし及びカップ・ホルダーの欠品
13	<b>電子系統</b> a) ブレード型アンテナ b) ショック・マウント	1) 軽微な傷(進行性がないこと。) 2) 塗装の剥がれ 機能上支障のないマウントの損傷及びボンディング・ストラップの異品, 軽微な損傷, 腐食



付図A. 1—塗装はく離箇所（偶数PAR）

**附属書 B**  
**(規定)**  
**電子機器関係作業実施要領**

**B. 1 総則**

この附属書は、US-2のPAR作業のうち電子機器関係の実施要領を定めるものである。

なお、ここに規定するほかは、MHS-V-46008の**附属書B**による。

**B. 2 作業要領**

**付表B. 1**の各作業項目のうち、該当PAR No.に×印のある箇所の作業を実施する。

**付表B. 1—作業要領**

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	<b>1.1 搬入時機体搭載機器</b>
×	×	×	×	×	a) 個別仕様書の電子機器処置表により取付台とともに機体に装備して搬入する機器は良品とする。また、記載のない機器は部隊取卸しとする。
×	×	×	×	×	b) 装備品を装備品目録と対比し、航空機装備品目録表に必要事項を記録する。
×	×	×	×	×	<b>1.2 電子機器の処置</b>
×	×	×	×	×	a) 個別仕様書の電子機器処置表に従い機器の取外し、返納、官給、BT、CE及び取付けなどを行う。
×	×	×	×	×	b) 1.2 a)により取外した時に品名、型式番号、数量、外観状況等の検査を行う。
×	×	×	×	×	c) 1.2 a)により取外し、会社保管とされた機器は、機能・性能を維持できる場所で保管する。また、梱包は一般商慣習による。
×	×	×	×	×	d) 不具合が発見された場合は、監督官の確認を得た後、不具合品を返納し、良品の機器を受領することができる。 なお、返納先については補給本部、又は航空補給処の指示による。返納時の梱包は、監督官の指示がない場合は、一般商慣習による。
×	×	×	×	×	e) 電子機器処置表に記載のない取付台については、原則として機体保管とし、目視点検及び必要に応じて防振機能の点検を行う。
×	×	×	×	×	f) 空中線及び附属品は、目視点検、導通、短絡及び必要に応じてVSWR測定を行う。
×	×	×	×	×	<b>1.3 ベンチ・テスト</b> ベンチ・テストを行う機器及び試験項目は、 <b>付表B. 2</b> による。ただし、 <b>付表B. 2</b> に特記されている以外で型式番号の構成部品である取付台及び空中線は、原則としてベンチ・テストは実施しない。
×	×	×	×	×	<b>1.4 地上機能試験</b> 地上機能試験を行う機器及び項目は、 <b>付表B. 3</b> による。
×	×	×	×	×	<b>1.5 その他</b> 原則として電子機器取付台は、機体装着のままとし、変形、割れ、腐食等について、目視検査を行う。

付表B. 2-機器別試験項目表

番号	機器名	試験項目	番号	機器名	試験項目
1	交話機 ・HIC-11( )	a) 送受信出力 b) 送受信選択制御 c) シリアルデータ 送受信機能	5	タカン航法 装置 ・NC12JA30 ( )	a) セルフ・テスト b) 音声出力 c) 距離・方位精度・ 感度 d) 干渉抑圧入出力 e) モード切替機能
2	H F 無線機 ・HRC-121-1	a) 受信部 1) 受信感度 2) 受信ひずみ率 3) スケルチ b) 送信部 1) 送信出力 2) 側音出力 3) 周波数精度 c) 共通項目 1) チャンネル切 替 2) セルフ・テスト d) 空中線整合器 1) 同調作動	6	UHF自動 方位測定機 ・ OA-8697A( ) /ARD	a) 指示精度 b) 受信感度
3	UHF/VHF 無線 機 ・HRC-115D	a) 受信部 1) 可聴周波出力 2) 受信感度 3) スケルチ b) 送信部 1) 送信出力 2) 変調 3) 周波数精度 c) 共通項目 1) チャンネル切替 2) セルフ・テスト	7	電波高度計 ・AN/APN- 194(V)	a) 受信感度 b) 高度精度 c) セルフ・テスト d) アンテナ特性
4	自動方位測 定機 ・HRN-101C	a) テスト・モード b) モード切替機能 c) 音声出力 d) 受信感度 e) 方位指示	8	計器着陸装 置 ・HRN-107B -1	a) VOR作動 b) LOC作動 c) GS作動 d) MKR / BCN 作動
			9	航法表示装 置 ・HRA-6-4( )	a) セルフ・テスト b) シンボル表示機 能 c) 航法データ表示 機能 d) インターフェイ ス機能 e) 航法データ入力 機能
			10	慣性航法装 置 (IRU) ・HSN-4B (4K721210-1 )	a) セルフ・テスト b) ノーマル・アライ メント c) 位置更新 d) 姿勢・方位指示 e) 方位精度

付表B. 2－機器別試験項目表（続き）

番号	機器名	試験項目
11	G P S 航法 装置 ・HRN-115 -7( )	a) セルフ・テスト b) 測位精度 c) インターフェイス 機能
12	搜索レーダ ・OM-100B	a) テスト・モード b) 表示出力 c) アンテナ走査 d) 送信出力 e) IFF 信号の確認
13	選択識別装 置質問機 ・HPX-101-2	a) セルフ・テスト b) 質問機能 c) デコーダ機能 d) 送信出力 e) 送信周波数 f) 受信中心周波数
14	選択識別装 置応答機 ・AN/APX- 68-ND	a) 受信中心周波数 b) 受信感度 c) 送信出力周波数 d) 符号化 e) E M E R G E N C Y f) I P / M I C
15	救命無線機 ・RRC-22( ) (又はRRC-40)	a) 送信 b) 符号化

付表B. 3-地上機能試験項目

番号	機器名	試験項目	番号	機器名	試験項目
1	交話機	a) 各席間の送受話 b) 無線機の管制 c) 識別音の聴取 d) スピーカ機能	9	航法表示装置	a) セルフ・テスト b) 表示機能 c) インターフェイス機能
2	H F 無線機	a) チャンネル切替 b) 送信出力 c) 側音 d) 他局との交信 e) 同調	10	I R U	a) セルフ・テスト b) ノーマル・アライメント c) 位置更新 d) 姿勢・方位指示 e) 方位精度
3	U H F / V H F 無線機	a) チャンネル切替 b) 送信出力 c) 側音 d) 他局との交信	11	G P S 航法装置	a) 航法精度 b) セルフ・テスト c) 信号補足確認 d) 自機位置の確認
4	自動方位測定機	a) セルフ・テスト b) 方位指示 c) 識別音受信機能	12	搜索レーダ	a) テスト・モード b) 表示出力 c) アンテナ制御 d) 送信確認 e) I F F 信号の確認
5	タカン航法装置	a) 方位精度 b) 距離精度 c) 距識別音受信動作 d) T O - F R O M 作動 e) チャンネル切替	13	選択識別装置質問機	a) セルフ・テスト b) 質問動作
6	電波高度計	a) セルフ・テスト b) 零高度指示 c) 高度出力	14	選択識別装置応答機	a) セルフ・テスト b) 応答機能 c) I P / M I C
7	計器着陸装置	a) セルフ・テスト b) 方位精度 c) T O - F R O M 作動 d) コースバー・ポインター作動 e) M K R / B C N 作動 f) 識別音聴取			
8	U H F 自動方位測定機	a) 方位指示			